# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

（平成24年11月　第１回訂正分）

# モバイルクリエイト株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を平成24年11月30日に九州財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成24年11月14日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集106,800株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成24年11月29日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し154,200株(引受人の買取引受による売出し120,200株・オーバーアロットメントによる売出し34,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部　証券情報　募集又は売出しに関する特別記載事項」に「４．親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　**訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。**

## 第一部 【証券情報】

## 第１ 【募集要項】

### １ 【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

(注) ２．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記引受株式数のうち、3,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請**しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．親引け先への販売について」をご参照下さい。**

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

３．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

**(注) ２．の全文削除及び３．４．の番号変更**

## ２ 【募集の方法】

平成24年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成24年11月29日**開催**の取締役会において決定**された**会社法上の払込金額**(2,295円)**以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「226,950,000」を「**245,106,000**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「226,950,000」を「**245,106,000**」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「122,820,000」を「**140,014,800**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「122,820,000」を「**140,014,800**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) ３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額**であります。**

５．**仮条件(2,700円～3,000円)の平均価格(2,850円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は304,380,000円となります。**

## ３ 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)２」を「**2,295**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

**仮条件は、2,700円以上3,000円以下の範囲とし、**発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年12月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

**仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。**

**①ニッチな事業領域で、他社に先駆けて事業展開をしていること。**

**②アナログ無線のサービス停止による事業拡大が見込まれ、当面は安定的な成長が期待できること。**

**③大手企業が参入してくる可能性があること。**

**以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は2,700円から3,000円の範囲が妥当であると判断いたしました。**

２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額**(2,295円)**及び平成24年12月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

８．引受価額が会社法上の払込金額**(2,295円)**を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## ４ 【株式の引受け】

〈欄内記載の訂正〉

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「**野村證券株式会社72,900、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社22,700、岡三証券株式会社4,500、岩井コスモ証券株式会社4,500、株式会社ＳＢＩ証券2,200**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) **１．**上記引受人と発行価格決定日(平成24年12月10日)に元引受契約を締結する予定であります。
**２．**引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

**(注)１．の全文削除及び２．３．の番号変更**

## ５ 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「245,640,000」を「**280,029,600**」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「238,640,000」を「**273,029,600**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) １．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、**仮条件(2,700円～3,000円)の平均価格(2,850円)を基礎として算出した見込額であります。**

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額**273,029**千円は、当社の主力製品である「ボイスパケットトランシーバー(携帯電話パケット通信網を利用した業務用無線システム)」の仕入れに伴う運転資金として、平成25年５月期中にその全額を充当する予定であります。

なお、ボイスパケットトランシーバーは、回線契約締結により通信料やサービス利用料等を継続して毎月収受することができることから、契約回線数を増加させることは、当社グループの将来的な収益源の確保につながります。そのため当社グループは、一定程度の在庫を確保し、拡販を図っていく方針としております。上記運転資金は、このための在庫資金として充当する予定としているものであります。

# 第２ 【売出要項】

## １ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「300,500,000」を「342,570,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「300,500,000」を「342,570,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) ３．売出価額の総額は、仮条件(2,700円～3,000円)の平均価格(2,850円)で算出した見込額であります。

５．振替機関の名称及び住所は、「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。

## ３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「85,000,000」を「96,900,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「85,000,000」を「96,900,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) ５．売出価額の総額は、仮条件(2,700円～3,000円)の平均価格(2,850円)で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。

# 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

３．ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

**また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(平成25年６月16日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。**

上記のほか、当社は、取引所の有価証券上場規程施行規則等の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第２ 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## ４．親引け先への販売について

### (1) 親引け先の状況等

| | |
|---|---|
| ａ．親引け先の概要 | モバイルクリエイト従業員持株会(理事長　中野　貴文)<br>大分県大分市賀来北二丁目20番８号 |
| ｂ．当社と親引け先との関係 | 当社の従業員持株会であります。 |
| ｃ．親引け先の選定理由 | 従業員の福利厚生のためであります。 |
| ｄ．親引けしようとする株式の数 | 未定(「第１　募集要項」における募集株式のうち、3,000株を上限として、平成24年12月10日(発行価格等決定日)に決定される予定。) |
| ｅ．株券等の保有方針 | 長期保有の見込みであります。 |
| ｆ．払込みに要する資金等の状況 | 当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。 |
| ｇ．親引け先の実態 | 当社の社員等で構成する従業員持株会であります。 |

### (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「３．ロックアップについて」をご参照下さい。

### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日(平成24年12月10日)に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株式総数に対する所有株式数の割合(%) | 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株) | 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 村井　雄司 | 大分県大分市 | 536,200 | 56.28 | 460,000 | 43.41 |
| ジャフコＶ２共有投資事業有限責任組合 | 東京都千代田区大手町１−５−１ | 88,600 | 9.30 | 70,900 | 6.69 |
| モバイルクリエイト従業員持株会 | 大分県大分市賀来北２−20−８ | 42,200 | 4.43 | 45,200 | 4.27 |
| 株式会社大分銀行 | 大分県大分市府内町３−４−１ | 30,000 | 3.15 | 30,000 | 2.83 |
| 大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合 | 大分県大分市中央町２−９−24 | 32,000 | 3.36 | 26,000 | 2.45 |
| 大分ブイシーサクセスファンド２号投資事業有限責任組合 | 大分県大分市中央町２−９−24 | 32,000 | 3.36 | 26,000 | 2.45 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 東京都千代田区丸の内２−７−１ | 20,000 | 2.10 | 20,000 | 1.89 |
| 株式会社ゼンリンデータコム | 東京都港区東新橋１−６−１ | 20,000 | 2.10 | 20,000 | 1.89 |
| 株式会社インターネットイニシアティブ | 東京都千代田区神田神保町１−105 | 20,000 | 2.10 | 20,000 | 1.89 |
| 第一交通産業株式会社 | 福岡県北九州市小倉北区馬借２−６−８ | 20,000 | 2.10 | 20,000 | 1.89 |
| 計 | ― | 841,000 | 88.27 | 738,100 | 69.66 |

(注) １．所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成24年11月14日現在のものであります。
２．本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数ならびに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成24年11月14日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(3,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
３．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
４．株式総数には、新株予約権による潜在株式数を含みます。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平 成 24 年 11 月

モバイルクリエイト株式会社

1　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式226,950千円(見込額)の募集及び株式300,500千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式85,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成24年11月14日に九州財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

## モバイルクリエイト株式会社

大分県大分市賀来北二丁目20番８号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

# 1．事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社１社（株式会社M.R.L）で構成され、国内市場において、主としてタクシー事業者やバス事業者の道路旅客運送業者、トラック運送事業者の物流業者等（以下「取引事業者」という。）に対して、GPSと業務用無線またはインターネットや3Gネットワーク（注１）によるパケット通信（注２）等のインフラストラクチャーを利用し、車両等の移動体管理システムを提供する移動体通信事業者であり、移動体管理システムの開発・販売並びにこれらに付随する通信・アプリケーションのサービス及び保守に関する業務等をオールインワンで提供することを事業目的としております。

創業以来、狭帯機能の無線を利用したデータ通信技術のノウハウがコアとなり、タクシー配車システムや動態管理システム等を主力製品として、ソフトウェアからハードまで一貫した開発・販売により事業基盤を拡充してまいりました。近年では、3Gネットワークによるパケット通信を利用した業務用無線システムである「ボイスパケットトランシーバー（VPT）」や「電子決済システム」等の新たなシステムを製品化し、また通信・アプリケーションのサービス提供においてはサーバのクラウド（注３）化等により通信システムの安定化に取組んだことで、当社グループの移動体通信事業者としての役割を確立しました。

（注１）3Gネットワーク　第3世代（3G）携帯電話の通信ネットワークのこと。
（注２）パケット通信　データを送受信する際に、データを小さなまとまりに分割して１つ１つ送受信する通信方式。
（注３）クラウド　クラウドコンピューティング（Cloud Computing）を略したものであり、ネットワーク、特にインターネットをベースとしたコンピュータの利用形態のこと。従来のコンピュータ利用は、ユーザ（企業、個人など）がコンピュータのハードウェア、ソフトウェア、データなどを、自分自身で保有・管理していたのに対し、クラウドコンピューティングでは「ユーザはインターネットの向こう側からサービスを受け、サービス利用料金を払う」形になる。

■売上高構成

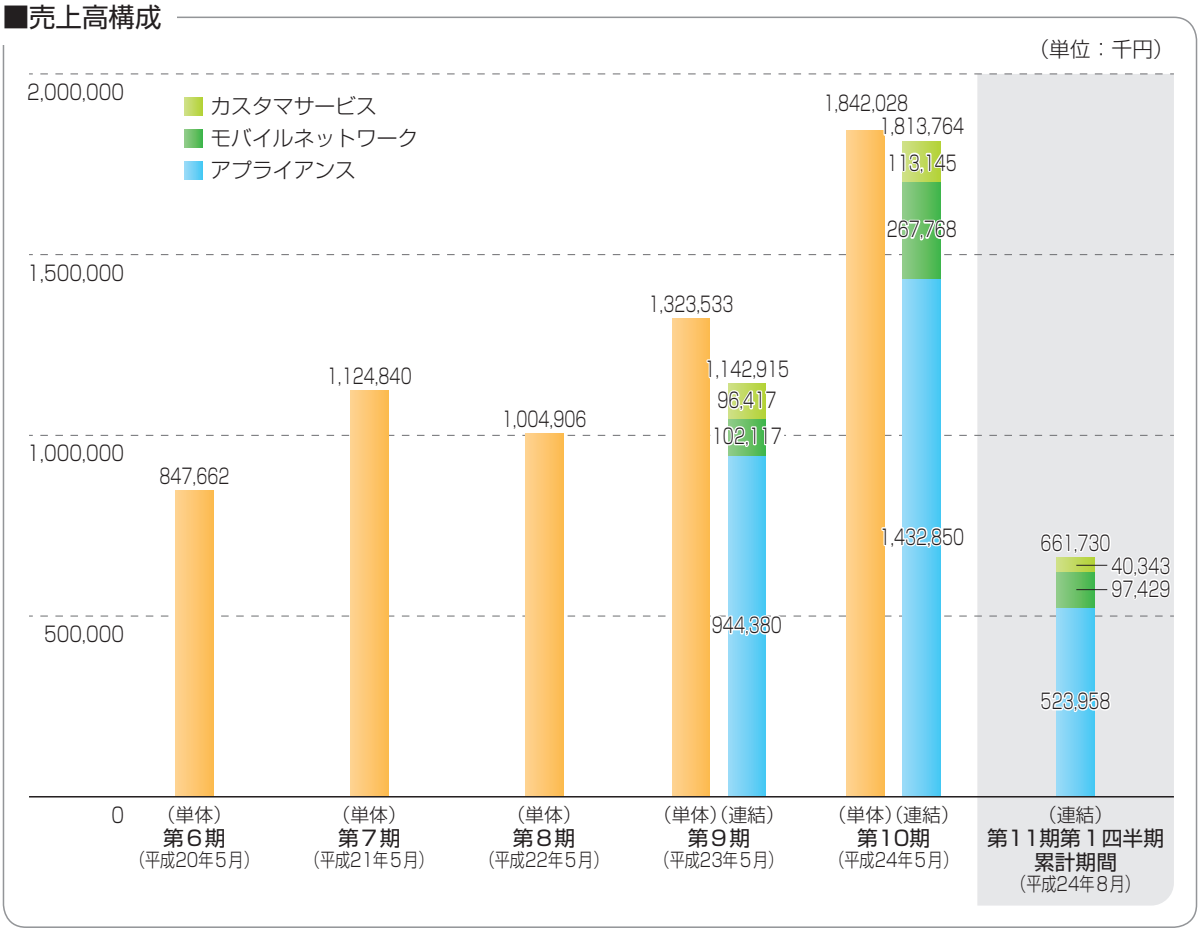

## 2．事業の内容

当社グループにおいては、売上を①自社開発システムの販売収入である「アプライアンス」、②販売したシステムを利用するにあたり発生する通信インフラやサービスの利用料等の収入である「モバイルネットワーク」、③販売したシステムの機器保守やソフトウェア変更等の収入である「カスタマサービス」に区分しております。この「アプライアンス」「モバイルネットワーク」「カスタマサービス」は、個々の独立した事業ではなく、主にデジタル携帯通信網を利用した製品の開発・販売並びにこれらに付随する通信・アプリケーションのサービス及び保守に関する業務等の「移動体通信事業」として相互に関与し合っております。そのため、当社グループの報告セグメントは、「移動体通信事業」一つとしております。

なお、当社グループにおいては、自社開発システム（「ボイスパケットトランシーバー」「新視令」「モバロケ」「電子決済システム」等）の販売収入（アプライアンス）は、販売時のみの収入であることから「フロービジネス」と捉えております。また、販売したシステムを利用するにあたり継続して毎月発生する通信インフラやサービスの利用料等の収入（モバイルネットワーク）と機器保守やソフトウェア変更等の収入（カスタマサービス）は「ストックビジネス」と捉えております。当社グループでは、「フロービジネス」である販売に取組むことにより、継続的な顧客である「ストックビジネス」対象事業者が積上がることから、安定した収益基盤を確保できると考えております。

■事業全体の概要図

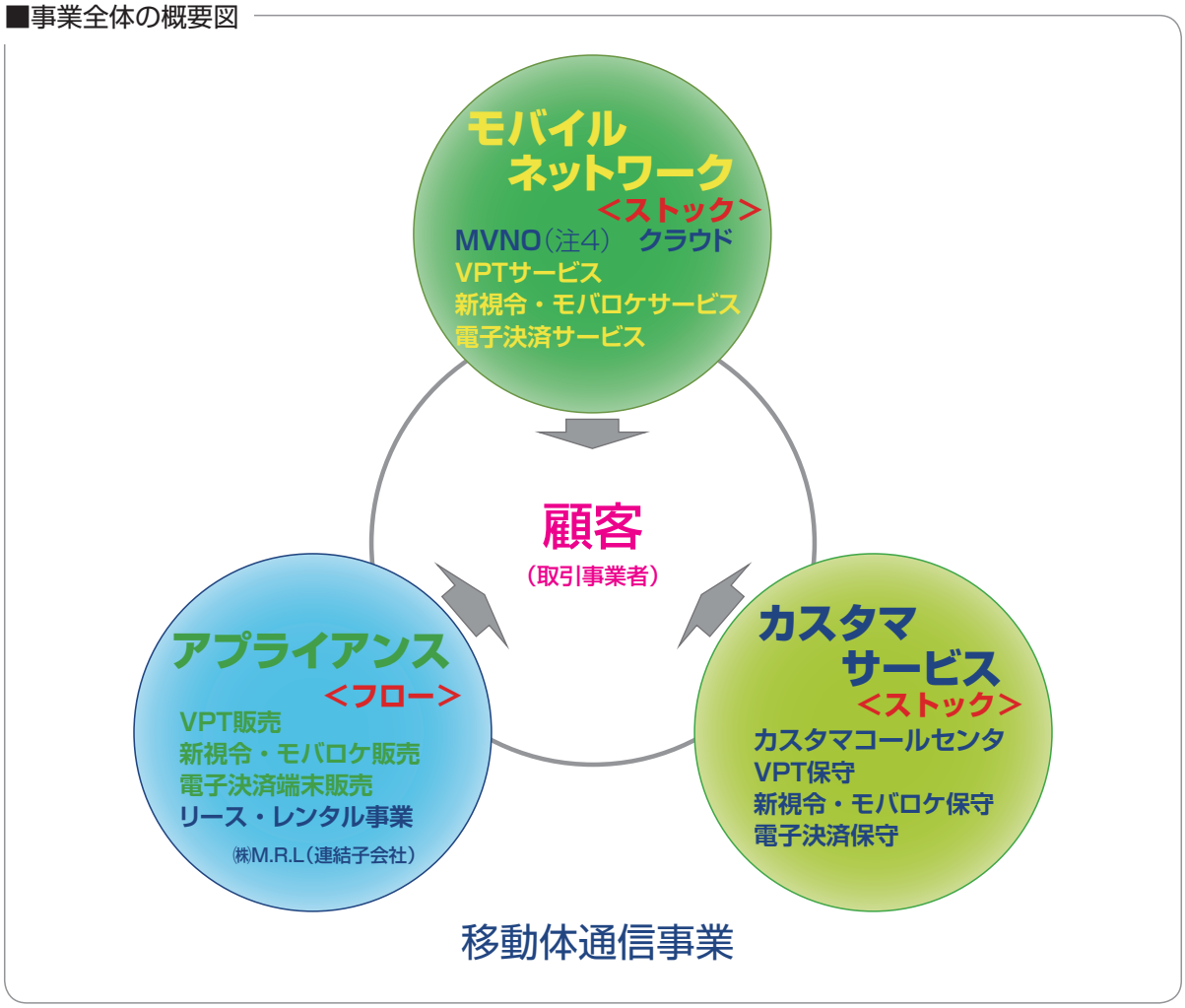


（注4）MVNO　Mobile Virtual Network Operatorの略。携帯電話やPHS等の物理的な移動体回線網を自社では持たないで、実際に保有する他の事業者から借りて（再販を受けて）、自社ブランドで通信サービスを行う事業者のこと。

## ≪売上の区分≫

### ◆アプライアンス

当社グループにおいては、自社開発システムを取引事業者に対して販売・設置した際の代金を収受したものをアプライアンスとして区分しております。

当社グループは移動体通信事業者として、取引事業者の移動体管理に関するソリューションをオールインワンで提供することを事業目的としており、そのために必要な機器やシステムを自社開発し、販売しております。

なお、前連結会計年度から、連結子会社である株式会社M.R.Lを介して、各事業者に対するシステムのレンタル、リースを開始しました。

### ◆モバイルネットワーク

当社が提供する移動体管理システムや業務用無線システム（「ボイスパケットトランシーバー」「新視令」「モバロケ」等）の利用に係るインフラの通信料やASP（注５）サービス等の利用料及び「電子決済システム」の決済手数料等、取引事業者から毎月の支払いを収受しており、このような月額の収入をモバイルネットワークとして区分しております。

当社が提供するシステムの多くはインフラ媒体として、インターネットや3Gネットワークによるパケット通信を利用するため、利用する通信キャリア（MNOやMVNE）（注６）に対する通信料が発生します。当社はMVNO（仮想移動体通信事業者）として、１端末当たりの月額通信料及びASPサービス等の利用に係るサーバやソフトウェアの利用料を合わせ、定額制により月額利用料として取引事業者から収受しております。また、「電子決済システム」が運賃等の決済に利用された際には、決済手数料の一部が当社の手数料収入となります。

（注５）ASP　Application Service Providerの略。インターネット等のネットワークを通じて、アプリケーションソフトウェアや付随するサービスを顧客に提供する事業者、もしくはビジネスモデルそのもののこと。
（注６）MNOやMVNE　MNOとは移動体通信事業者（Mobile Network Operator）の略で、携帯電話やPHS等の物理的な移動体回線網を自社で保有し、直接自社ブランドで通信サービスを提供する事業者のこと。MVNEとは仮想移動体通信サービス提供者（Mobile Virtual Network Enabler）の略で、MVNOとの契約に基づき、当該MVNO事業の構築を支援する事業を営む事業者のこと。

#### ■月額利用料の収受についての概要図

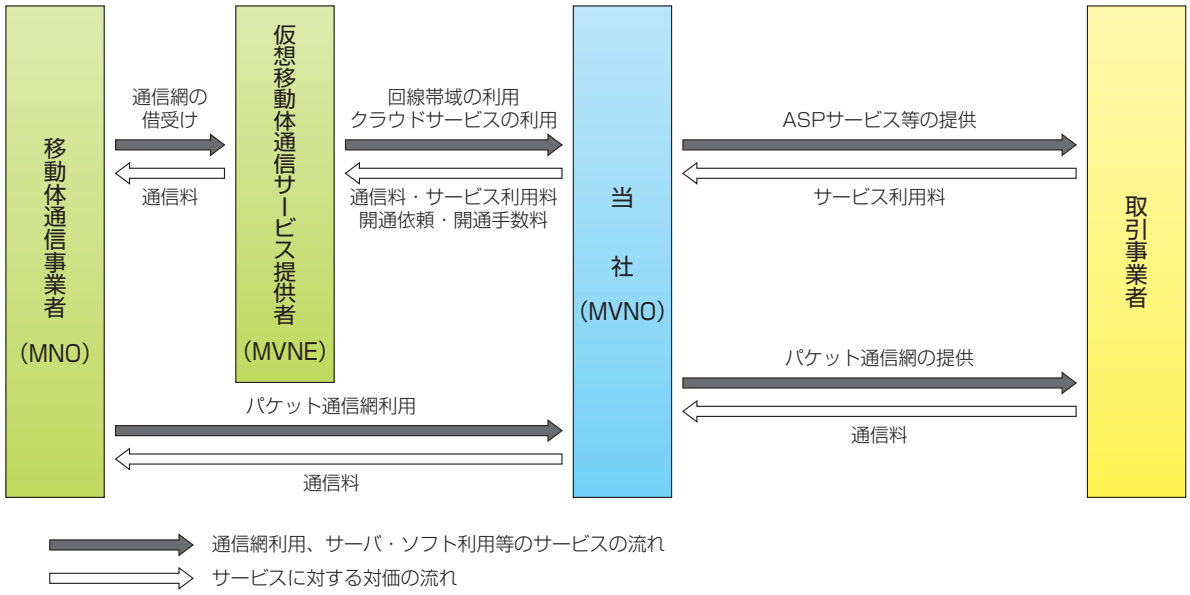


### ◆カスタマサービス

当社が提供するシステムは、継続的に保守管理を必要とすることから、端末１台当たりの保守料を毎月定額で収受するほか、機器の修理やソフトウェアの設定変更等の有償サービスを行っており、カスタマサービスとして区分しております。

当社においては、代理店や取引事業者からの問合せに対応するために、24時間体制のカスタマコールセンタを設置しております。

## ≪当社グループの主要製品≫

### ◆ボイスパケットトランシーバー

当社グループが平成21年11月に開発した業務用無線システムであり、携帯電話等でのメールやコンテンツ閲覧等で利用されている3Gネットワークによるパケット通信技術を音声通話に利用したものであります。「ボイスパケットトランシーバー」は音声通話機能と合わせてGPS受信機能を内蔵していることから、「ボイスパケットトランシーバー」販売開始以降は、当社グループの従来からの製品であるタクシー配車システム、動態管理システム及び運行管理システムの端末として活用されております。

既存の業務用デジタル無線は、情報通信等の伝送速度向上が図られたもののアナログ方式に比べ実質的な通話エリアが狭くなる等、運用面での弊害があります。「ボイスパケットトランシーバー」は3Gネットワークによるパケット通信技術を利用することで、情報通信等の伝送速度向上を図ると同時に、携帯電話と同様の通話エリアをカバーし、さらに業務用無線のデメリットでもあるビルの谷間等の不感地帯を大幅に解消しております。

ボイスパケットトランシーバー本体

### ◆新視令

タクシー事業者の配車効率の向上を目的としたタクシー配車システムであります。当システムは、タクシー車両に設置されている「ボイスパケットトランシーバー」または業務用無線機や料金メーターと、当社グループが開発したナビゲーション機器等を融合したものであります。タクシー車両が一定距離走行した場合や料金メーター、ナビゲーション等を操作した場合に、自動的に配車センターへ3Gネットワーク及び無線の電波を通じて情報を送り、各タクシー車両の位置や動態を配車センターにある地図描画された画面上に表示するシステムです。

「新視令」を導入したタクシー事業者向けのオプションとして、平成22年５月に「モバイルコール」をリリースしました。当システムは、タクシー利用者が携帯電話に内蔵されたGPSでの位置情報を通知することで、当該利用者に一番近い車両の配車依頼や配車予約を行うシステムであります。

新視令利用イメージ
（タクシー事業者の配車センターにおいて、新視令を使用して、PC画面上でタクシー車両の位置や動態を表示している様子）

### ■新視令による受付から迎車までの流れ

①お客様による電話予約
②事前登録したお客様情報を配車システムPC画面上に表示
システムが適切な車両を自動選択し、自動配車指示
③タクシー運転手による確認
④迎車

## ◆モバロケ・モバロケ+

ASPを利用してトラック等の車両位置や動態の監視を行うシステムであり、「モバロケ」は動態管理システム、「モバロケ+」はトラック運送事業者向けの配送・運行管理を目的とした運行管理システムであります。一定時間経過時または操作キー操作時等に、車両の位置や操作キーでの車両の状態等の情報が3Gネットワークによるパケット通信を利用してクラウド上に設置されたサーバに集められ、インターネット経由で当該事業者のパソコン等の地図上に車両位置や動態が表示される仕組みとなっております。

## ◆バスロケーションシステム

バスロケーションシステム　サービスサイト画面イメージ

ASPを利用して車両位置や動態の監視等の運行管理を行うバス事業者向けの運行管理システムであります。

当システムにて収集した車両位置や動態等は、モバロケ同様に当該事業者のパソコン等に表示されると同時に、バス停留所に設置された表示盤にバス車両の接近情報として表示されます。また、バス利用者においては、サービスサイトにおいて、バス路線の検索、現在いる場所からの最寄りのバス停検索等、携帯電話を用いてどこからでもバスの運行に関する情報を得ることが可能となっております。

## ◆電子決済システム

非接触型ICカード技術方式FeliCaを利用した電子マネーを用いて、タクシー等の乗車代金を現金やクレジットカードの代わりに電子的に支払決済するシステムであります。当社グループの決済端末は１台でプリペイド型やポストペイ型電子マネー等、複数種類の電子マネー決済が可能なうえ、カードリーダやレシート発行機が一体となり車両にも搭載が可能となっていることに強みがあります。

当社グループでは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが開発を行った電子マネー「iD」による決済を可能とした電子決済端末を平成20年３月に開発・販売しました。その後、１台の電子決済端末でSuica等のJR各社が発行する非接触型ICカード（交通系電子マネー）の決済やクレジットカードの決済も可能となる端末を開発し、平成22年５月に販売を開始しました。

電子決済システム端末

バス用電子マネー　決済イメージ

# 3．業績等の推移

## ■主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第６期 | 第７期 | 第８期 | 第９期 | 第10期 | 第11期<br>第１四半期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成20年５月 | 平成21年５月 | 平成22年５月 | 平成23年５月 | 平成24年５月 | 平成24年８月 |
| （1）連結経営指標等 | | | | | | | |
| 売上高 | （千円） | － | － | － | 1,142,915 | 1,813,764 | 661,730 |
| 経常利益 | （千円） | － | － | － | 75,653 | 332,159 | 93,084 |
| 当期（四半期）純利益 | （千円） | － | － | － | 41,345 | 183,051 | 56,689 |
| 包括利益又は四半期包括利益 | （千円） | － | － | － | 38,097 | 187,132 | 56,898 |
| 純資産額 | （千円） | － | － | － | 545,409 | 732,542 | 789,440 |
| 総資産額 | （千円） | － | － | － | 1,471,188 | 1,832,379 | 2,088,114 |
| １株当たり純資産額 | （円） | － | － | － | 691.97 | 929.39 | 1,001.57 |
| １株当たり当期（四半期）純利益金額 | （円） | － | － | － | 52.46 | 232.24 | 71.92 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期（四半期）純利益金額 | （円） | － | － | － | － | － | － |
| 自己資本比率 | （%） | － | － | － | 37.1 | 40.0 | 37.8 |
| 自己資本利益率 | （%） | － | － | － | 7.9 | 28.6 | 7.4 |
| 株価収益率 | （倍） | － | － | － | － | － | － |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | － | － | － | △290,825 | 190,757 | － |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | － | － | － | △104,230 | △302,042 | － |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | － | － | － | 384,720 | 123,530 | － |
| 現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高 | （千円） | － | － | － | 203,205 | 215,450 | － |
| 従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | （名） | －<br>〔－〕 | －<br>〔－〕 | －<br>〔－〕 | 57<br>〔4〕 | 63<br>〔9〕 | 64<br>〔11〕 |

| （2）提出会社の経営指標等 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | （千円） | 847,662 | 1,124,840 | 1,004,906 | 1,323,533 | 1,842,028 |
| 経常利益 | （千円） | 164,785 | 185,217 | 85,107 | 107,605 | 345,068 |
| 当期純利益 | （千円） | 96,483 | 104,797 | 47,199 | 60,290 | 190,777 |
| 資本金 | （千円） | 113,525 | 113,525 | 113,525 | 113,525 | 113,525 |
| 発行済株式総数 | （株） | 3,941 | 3,941 | 3,941 | 3,941 | 3,941 |
| 純資産額 | （千円） | 358,033 | 462,681 | 507,312 | 564,354 | 759,212 |
| 総資産額 | （千円） | 701,326 | 1,118,909 | 1,021,571 | 1,481,858 | 1,843,414 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 90,848.48 | 117,402.02 | 128,726.88 | 716.00 | 963.22 |
| １株当たり配当額<br>（１株当たり中間配当額） | （円） | －<br>（－） | －<br>（－） | －<br>（－） | －<br>（－） | －<br>（－） |
| １株当たり当期純利益金額 | （円） | 24,531.68 | 26,591.63 | 11,976.61 | 76.49 | 242.04 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | （円） | － | － | － | － | － |
| 自己資本比率 | （%） | 51.1 | 41.4 | 49.7 | 38.1 | 41.2 |
| 自己資本利益率 | （%） | 31.2 | 25.5 | 9.7 | 11.3 | 28.8 |
| 株価収益率 | （倍） | － | － | － | － | － |
| 配当性向 | （%） | － | － | － | － | － |
| 従業員数<br>〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | （名） | 37<br>〔2〕 | 46<br>〔1〕 | 51<br>〔4〕 | 57<br>〔4〕 | 63<br>〔9〕 |

（注）１．当社は、第９期から連結財務諸表を作成しております。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．第10期の期末以降、株式分割（普通株式１株につき普通株式200株）及び新株予約権の行使が行われ、発行済株式総数は938,400株となっております。
４．潜在株式調整後１株当たり当期（四半期）純利益金額については、第６期、第10期及び第11期第１四半期においては、潜在株式（新株予約権）は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握されないため記載しておりません。第７期、第８期及び第９期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
６．第９期及び第10期の連結財務諸表並びに財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第６期、第７期及び第８期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第11期第１四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
７．従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員４名を除いております。臨時雇用者数（パートタイマー、他社から当社グループ（当社）への出向者、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は各期の平均雇用人数を〔　〕外数で記載しております。従業員数が当社グループと当社で同数となっておりますが、連結子会社の役員及び従業員は提出会社の代表取締役社長１名の兼任のみであることによります。
８．第10期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日　企業会計基準第２号）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日公表分　企業会計基準適用指針第４号）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日　実務対応報告第９号）を適用しております。当社は、平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行いましたが、当該株式分割が第９期の期首に行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。
なお、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）及び証券会員制法人福岡証券取引所の定める引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成20年５月12日付福証自規第20号）に基づき、第６期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第６期、第７期及び第８期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）につきましては、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

| 回次 | | 第６期 | 第７期 | 第８期 | 第９期 | 第10期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成20年５月 | 平成21年５月 | 平成22年５月 | 平成23年５月 | 平成24年５月 |
| 提出会社の経営指標等 | | | | | | |
| １株当たり純資産額 | （円） | 454.24 | 587.01 | 643.63 | 716.00 | 963.22 |
| １株当たり当期純利益金額 | （円） | 122.66 | 132.96 | 59.88 | 76.49 | 242.04 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | （円） | － | － | － | － | － |
| １株当たり配当額<br>（１株当たり中間配当額） | （円） | －<br>（－） | －<br>（－） | －<br>（－） | －<br>（－） | －<br>（－） |

## ■売上高

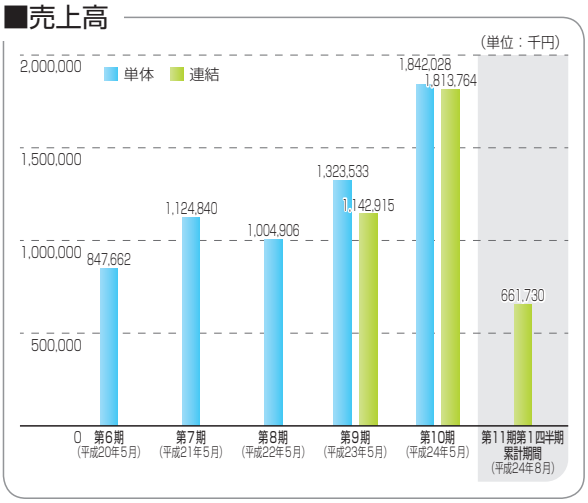


## ■純資産額／総資産額

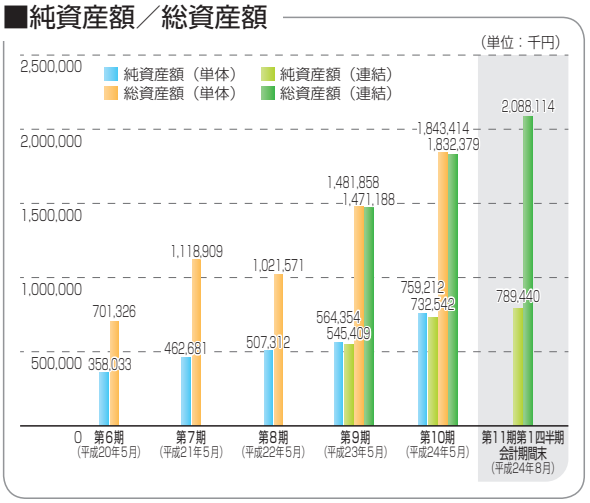


## ■経常利益

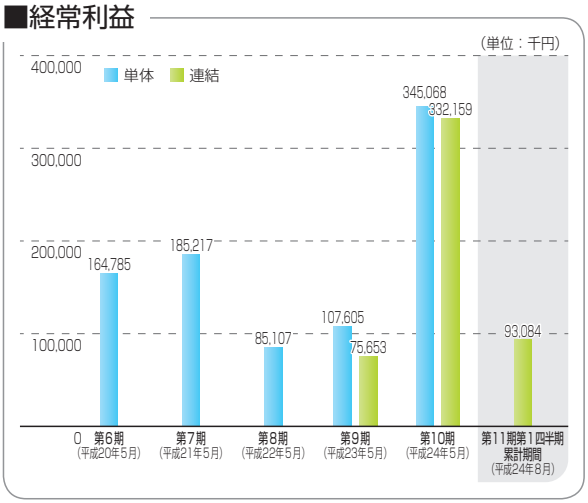


## ■１株当たり純資産額

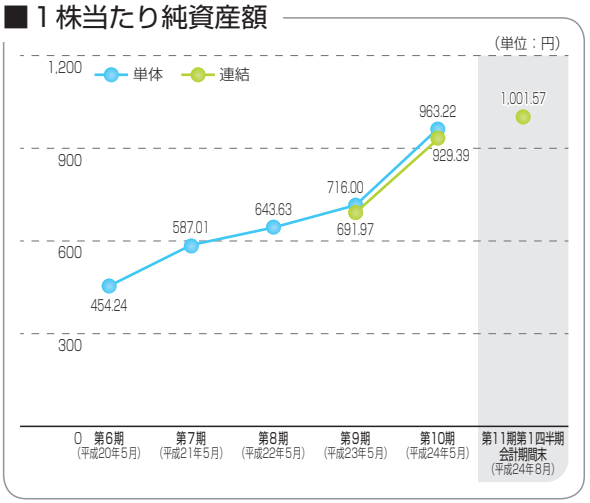


（注）当社は、平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行なった場合の１株当たり指標の数値を記載しております。

## ■当期（四半期）純利益

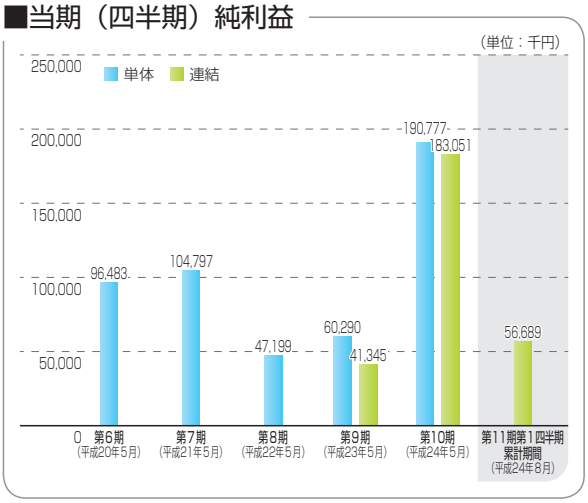


## ■１株当たり当期（四半期）純利益金額

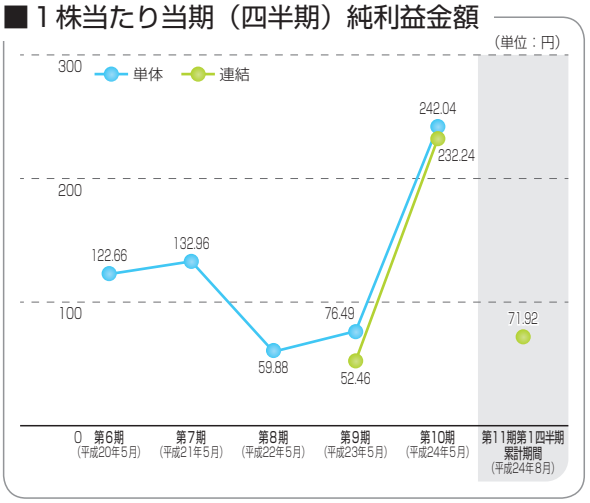


（注）当社は、平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行なった場合の１株当たり指標の数値を記載しております。

# 目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【証券情報】 …… 2
第１ 【募集要項】 …… 2
１ 【新規発行株式】 …… 2
２ 【募集の方法】 …… 3
３ 【募集の条件】 …… 4
４ 【株式の引受け】 …… 5
５ 【新規発行による手取金の使途】 …… 6
第２ 【売出要項】 …… 7
１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 …… 7
２ 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 …… 9
３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 …… 10
４ 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 …… 11
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 …… 12
第二部 【企業情報】 …… 14
第１ 【企業の概況】 …… 14
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 14
２ 【沿革】 …… 18
３ 【事業の内容】 …… 20
４ 【関係会社の状況】 …… 28
５ 【従業員の状況】 …… 28
第２ 【事業の状況】 …… 30
１ 【業績等の概要】 …… 30
２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 34
３ 【対処すべき課題】 …… 36
４ 【事業等のリスク】 …… 38
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 43
６ 【研究開発活動】 …… 44
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 45
第３ 【設備の状況】 …… 49
１ 【設備投資等の概要】 …… 49
２ 【主要な設備の状況】 …… 50
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 51

頁

第４ 【提出会社の状況】……52
１ 【株式等の状況】……52
２ 【自己株式の取得等の状況】……58
３ 【配当政策】……58
４ 【株価の推移】……58
５ 【役員の状況】……59
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】……61
第５ 【経理の状況】……68
１ 【連結財務諸表等】……69
２ 【財務諸表等】…… 111
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 139
第７ 【提出会社の参考情報】…… 140
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 140
２ 【その他の参考情報】…… 140
第四部 【株式公開情報】…… 141
第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】…… 141
第２ 【第三者割当等の概況】…… 144
１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】…… 144
２ 【取得者の概況】…… 146
３ 【取得者の株式等の移動状況】…… 146
第３ 【株主の状況】…… 147

監査報告書

# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 九州財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年11月14日 |
| 【会社名】 | モバイルクリエイト株式会社 |
| 【英訳名】 | Ｍｏｂｉｌｅ　Ｃｒｅａｔｅ　Ｃｏ.，　Ｌｔｄ. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　村井　雄司 |
| 【本店の所在の場所】 | 大分県大分市賀来北二丁目20番８号 |
| 【電話番号】 | （０９７）５７６－８１８１（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長　佐藤　一彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大分県大分市賀来北二丁目20番８号 |
| 【電話番号】 | （０９７）５７６－８１８１（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長　佐藤　一彦 |
| 【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集(売出)金額】 | 募集金額<br>ブックビルディング方式による募集　226,950,000円<br>売出金額<br>(引受人の買取引受による売出し)<br>ブックビルディング方式による売出し　300,500,000円<br>(オーバーアロットメントによる売出し)<br>ブックビルディング方式による売出し　85,000,000円<br>（注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

# 第一部 【証券情報】

## 第１ 【募集要項】

### １ 【新規発行株式】

| 種類 | 発行数(株) | 内容 |
|---|---|---|
| 普通株式 | 106,800(注)２ | １単元の株式数は100株であります。<br>完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |

(注) １．平成24年11月14日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、平成24年11月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４ 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１ 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記引受株式数のうち、3,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
４．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

## ２ 【募集の方法】

平成24年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成24年11月29日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条及び証券会員制法人福岡証券取引所(以下「福証」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第３条の２に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数(株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|---|---|---|---|
| 入札方式のうち入札による募集 | ― | ― | ― |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | ― | ― | ― |
| ブックビルディング方式 | 106,800 | 226,950,000 | 122,820,000 |
| 計(総発行株式) | 106,800 | 226,950,000 | 122,820,000 |

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、東証の「有価証券上場規程施行規則」及び福証の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「取引所の有価証券上場規程施行規則等」と総称する。)により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年12月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,500円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は267,000,000円となります。

６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

## ３ 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 発行価格(円) | 引受価額(円) | 払込金額(円) | 資本組入額(円) | 申込株数単位(株) | 申込期間 | 申込証拠金(円) | 払込期日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 未定<br>(注)１ | 未定<br>(注)１ | 未定<br>(注)２ | 未定<br>(注)３ | 100 | 自　平成24年12月11日(火)<br>至　平成24年12月14日(金) | 未定<br>(注)４ | 平成24年12月18日(火) |

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成24年11月29日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年12月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成24年11月29日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成24年12月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、平成24年11月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成24年12月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、平成24年12月19日(水)(以下「東証マザーズ上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、東証マザーズ上場(売買開始)日から東京証券取引所において売買を行うことができます。なお、福岡証券取引所においては、福岡証券取引所Ｑ－Ｂｏａｒｄ上場日（平成24年12月20日）から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、平成24年12月３日から平成24年12月７日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、東証の「有価証券上場規程」及び福証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|---|---|
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　福岡支店 | 福岡県福岡市中央区天神一丁目12番７号 |

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## ４ 【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数（株） | 引受けの条件 |
|---|---|---|---|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目９番１号 | 未定 | １．買取引受けによります。<br>２．引受人は新株式払込金として、平成24年12月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目５番２号 | | |
| 岡三証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目17番６号 | | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 大阪市中央区今橋一丁目８番12号 | | |
| 株式会社ＳＢＩ証券 | 東京都港区六本木一丁目６番１号 | | |
| 計 | ― | 106,800 | ― |

（注）１．平成24年11月29日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日（平成24年12月10日）に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## ５ 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|---|---|---|
| 245,640,000 | 7,000,000 | 238,640,000 |

(注) １．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,500円)を基礎として算出した見込額であります。
２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額238,640千円は、当社の主力製品である「ボイスパケットトランシーバー(携帯電話パケット通信網を利用した業務用無線システム)」の仕入れに伴う運転資金として、平成25年５月期中にその全額を充当する予定であります。

なお、ボイスパケットトランシーバーは、回線契約締結により通信料やサービス利用料等を継続して毎月収受することができることから、契約回線数を増加させることは、当社グループの将来的な収益源の確保につながります。そのため当社グループは、一定程度の在庫を確保し、拡販を図っていく方針としております。上記運転資金は、このための在庫資金として充当する予定としているものであります。

# 第２ 【売出要項】

## １ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成24年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２ 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|---|---|---|---|---|
| ― | 入札方式のうち<br>入札による売出し | ― | ― | ― |
| ― | 入札方式のうち<br>入札によらない売出し | ― | ― | ― |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 120,200 | 300,500,000 | 大分県大分市<br>村井　雄司<br>76,200株<br>東京都千代田区大手町１－５－１<br>ジャフコＶ２共有投資事業有限責任組合<br>17,700株<br>東京都中央区日本橋１－７－17<br>三菱ＵＦＪベンチャーファンド二号投資事業有限責任組合<br>8,000株<br>大分県大分市中央町２－９－24<br>大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合<br>6,000株<br>大分県大分市中央町２－９－24<br>大分ブイシーサクセスファンド２号投資事業有限責任組合<br>6,000株<br>大分県大分市中央町２－９－24<br>大分ベンチャーキャピタル株式会社<br>4,000株<br>東京都千代田区大手町１－５－１<br>ジャフコＶ２－W投資事業有限責任組合<br>1,600株<br>東京都千代田区大手町１－５－１<br>ジャフコＶ２－Ｒ投資事業有限責任組合<br>700株 |
| 計(総売出株式) | ― | 120,200 | 300,500,000 | ― |

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。

２．「第１ 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,500円)で算出した見込額であります。

４．売出数等については今後変更される可能性があります。

５．振替機関の名称及び住所は、「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の(注)４.に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第２　売出要項　４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

## ２ 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格(円) | 引受価額(円) | 申込期間 | 申込株数単位(株) | 申込証拠金(円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 未定<br>(注)１<br>(注)２ | 未定<br>(注)２ | 自　平成24年12月11日(火)<br>至　平成24年12月14日(金) | 100 | 未定<br>(注)２ | 引受人の本店及び全国各支店 | 東京都中央区日本橋一丁目９番１号<br>野村證券株式会社 | 未定<br>(注)３ |

(注) １．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)１.と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成24年12月10日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

５．株式受渡期日は、東証マザーズ上場(売買開始)日(平成24年12月19日)の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、東証マザーズ上場(売買開始)日(平成24年12月19日)から東京証券取引所において売買を行うことができます。なお、福岡証券取引所においては、福岡証券取引所Ｑ－Ｂｏａｒｄ上場日（平成24年12月20日）から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．上記引受人の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)７.に記載した販売方針と同様であります。

## ３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|---|---|---|---|---|
| ― | 入札方式のうち入札による売出し | ― | ― | ― |
| ― | 入札方式のうち入札によらない売出し | ― | ― | ― |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 34,000 | 85,000,000 | 東京都中央区日本橋一丁目９番１号<br>野村證券株式会社 34,000株 |
| 計(総売出株式) | ― | 34,000 | 85,000,000 | ― |

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,500円)で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)４.に記載した振替機関と同一であります。

## 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格(円) | 申込期間 | 申込株数単位(株) | 申込証拠金(円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 未定<br>(注)1 | 自　平成24年12月11日(火)<br>至　平成24年12月14日(金) | 100 | 未定<br>(注)1 | 野村證券株式会社の本店及び全国各支店 | ― | ― |

(注) 1．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ東証マザーズ上場(売買開始)日(平成24年12月19日)の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、東証マザーズ上場(売買開始)日(平成24年12月19日)から東京証券取引所において売買を行うことができます。なお、福岡証券取引所においては、福岡証券取引所Ｑ－Ｂｏａｒｄ上場日（平成24年12月20日）から売買を行うことができます。

3．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

4．野村證券株式会社の販売方針は、「第２　売出要項　２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### １．東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Ｑ－Ｂｏａｒｄへの上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、平成24年12月19日に東京証券取引所マザーズ、平成24年12月20日に福岡証券取引所Ｑ－Ｂｏａｒｄへの上場を予定しております。

### ２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合、大分ブイシーサクセスファンド２号投資事業有限責任組合及び大分ベンチャーキャピタル株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、34,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を平成25年１月11日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、東京証券取引所マザーズ上場日(売買開始日)(平成24年12月19日)から平成25年１月８日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### ３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合、大分ブイシーサクセスファンド２号投資事業有限責任組合及び大分ベンチャーキャピタル株式会社、売出人である村井雄司、ジャフコＶ２共有投資事業有限責任組合、ジャフコＶ２－W投資事業有限責任組合及びジャフコＶ２－Ｒ投資事業有限責任組合並びに当社株主である株式会社大分銀行、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、株式会社ゼンリンデータコム、株式会社インターネットイニシアティブ、第一交通産業株式会社、森本昌章、伊東道郎、山口登、中野雅一及び佐藤一彦は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から東京証券取引所上場日(当日を含む)後90日目の平成25年３月18日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引又は福岡証券取引所取引での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の有価証券上場規程施行規則等の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

# 第二部 【企業情報】

# 第１ 【企業の概況】

## １ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第６期 | 第７期 | 第８期 | 第９期 | 第10期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成20年５月 | 平成21年５月 | 平成22年５月 | 平成23年５月 | 平成24年５月 |
| 売上高 | (千円) | － | － | － | 1,142,915 | 1,813,764 |
| 経常利益 | (千円) | － | － | － | 75,653 | 332,159 |
| 当期純利益 | (千円) | － | － | － | 41,345 | 183,051 |
| 包括利益 | (千円) | － | － | － | 38,097 | 187,132 |
| 純資産額 | (千円) | － | － | － | 545,409 | 732,542 |
| 総資産額 | (千円) | － | － | － | 1,471,188 | 1,832,379 |
| １株当たり純資産額 | (円) | － | － | － | 691.97 | 929.39 |
| １株当たり当期純利益金額 | (円) | － | － | － | 52.46 | 232.24 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | (円) | － | － | － | － | － |
| 自己資本比率 | (%) | － | － | － | 37.1 | 40.0 |
| 自己資本利益率 | (%) | － | － | － | 7.9 | 28.6 |
| 株価収益率 | (倍) | － | － | － | － | － |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | － | － | － | △290,825 | 190,757 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | － | － | － | △104,230 | △302,042 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | － | － | － | 384,720 | 123,530 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | － | － | － | 203,205 | 215,450 |
| 従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | (名) | －〔－〕 | －〔－〕 | －〔－〕 | 57〔4〕 | 63〔9〕 |

(注) １．当社は、第９期から連結財務諸表を作成しております。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第９期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期においては、潜在株式（新株予約権）は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握されないため記載しておりません。
４．株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
５．第９期及び第10期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

6．従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員４名を除いております。臨時雇用者数（パートタイマー、他社から当社グループへの出向者、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は各期の平均雇用人数を〔　〕外数で記載しております。
7．第10期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日　企業会計基準第２号）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日公表分　企業会計基準適用指針第４号）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日　実務対応報告第９号）を適用しております。当社は、平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行いましたが、当該株式分割が第９期の期首に行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第６期 | 第７期 | 第８期 | 第９期 | 第10期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成20年５月 | 平成21年５月 | 平成22年５月 | 平成23年５月 | 平成24年５月 |
| 売上高 | (千円) | 847,662 | 1,124,840 | 1,004,906 | 1,323,533 | 1,842,028 |
| 経常利益 | (千円) | 164,785 | 185,217 | 85,107 | 107,605 | 345,068 |
| 当期純利益 | (千円) | 96,483 | 104,797 | 47,199 | 60,290 | 190,777 |
| 資本金 | (千円) | 113,525 | 113,525 | 113,525 | 113,525 | 113,525 |
| 発行済株式総数 | (株) | 3,941 | 3,941 | 3,941 | 3,941 | 3,941 |
| 純資産額 | (千円) | 358,033 | 462,681 | 507,312 | 564,354 | 759,212 |
| 総資産額 | (千円) | 701,326 | 1,118,909 | 1,021,571 | 1,481,858 | 1,843,414 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 90,848.48 | 117,402.02 | 128,726.88 | 716.00 | 963.22 |
| １株当たり配当額<br>(１株当たり中間配当額) | (円) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) |
| １株当たり当期純利益金額 | (円) | 24,531.68 | 26,591.63 | 11,976.61 | 76.49 | 242.04 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | (円) | － | － | － | － | － |
| 自己資本比率 | (%) | 51.1 | 41.4 | 49.7 | 38.1 | 41.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 31.2 | 25.5 | 9.7 | 11.3 | 28.8 |
| 株価収益率 | (倍) | － | － | － | － | － |
| 配当性向 | (%) | － | － | － | － | － |
| 従業員数<br>〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | (名) | 37<br>〔2〕 | 46<br>〔1〕 | 51<br>〔4〕 | 57<br>〔4〕 | 63<br>〔9〕 |

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第10期の期末以降、株式分割（普通株式１株につき普通株式200株）及び新株予約権の行使が行われ、発行済株式総数は938,400株となっております。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第６期及び第10期においては、潜在株式（新株予約権）は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握されないため記載しておりません。第７期、第８期及び第９期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
５．第９期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第６期、第７期及び第８期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
６．従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員４名を除いております。臨時雇用者数（パートタイマー、他社から当社への出向者、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は各期の平均雇用人数を〔　〕外数で記載しております。従業員数が当社グループと当社で同数となっておりますが、連結子会社の役員及び従業員は提出会社の代表取締役社長１名の兼任のみであることによります。

7．第10期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日　企業会計基準第２号）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日公表分　企業会計基準適用指針第４号）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日　実務対応報告第９号）を適用しております。当社は、平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行いましたが、当該株式分割が第９期の期首に行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）及び証券会員制法人福岡証券取引所の定める引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成20年５月12日付福証自規第20号）に基づき、第６期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第６期、第７期及び第８期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）につきましては、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

| 回次 | | 第６期 | 第７期 | 第８期 | 第９期 | 第10期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成20年５月 | 平成21年５月 | 平成22年５月 | 平成23年５月 | 平成24年５月 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 454.24 | 587.01 | 643.63 | 716.00 | 963.22 |
| １株当たり当期純利益金額 | （円） | 122.66 | 132.96 | 59.88 | 76.49 | 242.04 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | （円） | － | － | － | － | － |
| １株当たり配当額（１株当たり中間配当額） | （円） | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) |

## 2 【沿革】

当社の設立は、創業者の村井雄司が、大手無線機メーカーの代理店に勤務し、その代理店から大手無線機メーカーの営業所に出向していた際に、出向先の技術者から無線通信の技術やソフトウェア開発技術、営業におけるノウハウ等を取得し、データ通信による制御システム開発・製造販売の受託を行ったことが端緒となっております。その後に船舶の航法装置であるGPSと狭帯（注１）である無線を利用したデータ通信システムの普及を予見し、大手無線機メーカーの代理店から独立し、車両等の位置や動態管理に特化したシステムを開発・販売する企業として、平成14年12月に設立いたしました。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

| 年月 | 事項 |
|---|---|
| 平成14年12月 | 大分県大分市東春日町17番20号に、システム開発及び販売を目的とした、当社（資本金10,000千円）を設立 |
| 平成15年４月 | 設立前の事業拠点となった株式会社大分日本無線サービスと営業譲渡契約を締結<br>ASP動態管理システム「エムロケ（現モバロケ（注２））」の販売を開始 |
| 平成15年５月 | 株式会社大分日本無線サービスとの営業譲渡契約に基づき譲渡資産売買契約を締結し、資産等を譲受<br>開発部門を大分県大分市王子港町一丁目17番に移転 |
| 平成16年９月 | 当社が行っているASPサービスでの地図データに関して送信権を許諾する契約を株式会社ゼンリンデータコムと締結 |
| 平成17年４月 | 本社を大分県大分市生石四丁目２番10号に移転 |
| 平成17年５月 | トラック運行管理システム「ドコトラ（現モバロケ$^{+}$）」を開発、販売を開始 |
| 平成17年10月 | タクシー配車システム「新視令Ⅳ」を開発、販売を開始 |
| 平成18年３月 | 小型船舶緊急通報システムを開発、販売を開始 |
| 平成18年４月 | 品質マネジメントシステム（ISO9001：2000）認証取得 |
| 平成18年８月 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと非接触型ICを用いたクレジットによる代金決済のために使用される端末の開発・製造・販売・貸与に関するiDライセンス契約を締結 |
| 平成18年11月 | 株式会社ゼンリンと電子住宅地図関連商品再使用許諾基本契約を締結 |
| 平成18年12月 | 本社を大分県大分市大字生石字川向44番の11に移転 |
| 平成20年１月 | 「新視令Ⅳ」をフルモデルチェンジしクラウド方式を採用した「新視令Ⅴ」を開発、販売を開始 |
| 平成20年３月 | iDによる電子マネー決済システムを開発、販売を開始 |
| 平成21年３月 | 株式会社デンソーとマップコードに関する技術の使用許諾契約を締結 |
| 平成21年５月 | 移動通信事業者からの回線卸業務や課金システムの構築運用等のMVNO事業を開始 |
| 平成21年９月 | 「新視令」商標権取得 |
| 平成21年10月 | 当社が行っている「エムロケ（現モバロケ）」での地図配信サービスにおいて、地図情報取得等を行うAPIプログラム提供の契約を株式会社ゼンリンデータコムと締結<br>「エムロケ（現モバロケ）」商標権取得 |
| 平成21年11月 | 携帯電話パケット通信網を利用した業務用無線システム「ボイスパケットトランシーバー」を開発、販売を開始 |
| 平成22年３月 | 当社の電子決済端末と電子マネーセンターを中継サーバ経由にて接続するためのソフトウェアの使用許諾契約を株式会社ジェイアール東日本情報システムと締結 |
| 平成22年５月 | 携帯電話による配車予約システム「モバイルコール」を開発、販売を開始<br>九州旅客鉄道株式会社と SUGOCA 電子マネー代表加盟店契約を締結 |
| 平成22年６月 | 当社製品のレンタルやリースを事業目的として、100%出資子会社の株式会社M．R．Lを設立（現連結子会社） |
| 平成22年11月 | 「携帯電話パケット通信網を利用した業務用無線システム」の実用新案登録 |

| 年月 | 事項 |
|---|---|
| 平成23年７月 | 電子決済端末で株式会社クレディセゾンの発行するクレジットカードの決済を可能とするユーザに対し、当社とユーザ間で加盟店契約を行えば、カード決済が可能となる加盟店契約を株式会社クレディセゾンと締結 |
| 平成23年９月 | 株式会社ゼンリンデータコムと資本提携 |
| 平成24年１月 | 株式会社インターネットイニシアティブと資本提携 |
| 平成24年６月 | ASP 動態管理システムの「エムロケ」を「モバロケ」に、トラック運行管理システムの「ドコトラ」を「モバロケ⁺」に名称変更のうえでモデルチェンジ |
| 平成24年８月 | 本社を大分県大分市賀来北二丁目 20 番８号に移転 |

（注）１．データ通信は、搬送に使う電波や電気信号の周波数の範囲が広ければ広いほど転送速度が向上します。なお、周波数の範囲のことを帯域幅またはバンド幅といいます。
したがって、データ通信の速度が速い（遅い）ことを指して「帯域幅が広い（狭い）」といいます。
特に、インターネットへの接続に関しては、電話回線やISDN回線等通信速度が概ね100kbps程度以下の接続環境を「狭帯域」「ナローバンド（narrowband）」と呼び、ADSLやCATVインターネット、光ファイバー、FWA等高速な接続環境のことを「広帯域」「ブロードバンド（broadband）」と呼びます。

２．平成24年６月に、ASP動態管理システム「エムロケ」を「モバロケ」に、トラック運行管理システムの「ドコトラ」を「モバロケ⁺」に名称変更のうえでモデルチェンジしました。以下「エムロケ（現モバロケ）」「ドコトラ（現モバロケ⁺）」又は「モバロケ」「モバロケ⁺」といいます。

３．用語については、「３　事業の内容　用語の解説」に解説を記載しております。

## ３ 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社１社（株式会社M. R. L）で構成され、国内市場において、主としてタクシー事業者やバス事業者の道路旅客運送業者、トラック運送事業者の物流業者等（以下「取引事業者」という。）に対して、GPSと業務用無線またはインターネットや3Gネットワーク（注１）によるパケット通信（注２）等のインフラストラクチャーを利用し、車両等の移動体管理システムを提供する移動体通信事業者であり、移動体管理システムの開発・販売並びにこれらに付随する通信・アプリケーションのサービス及び保守に関する業務等をオールインワンで提供することを事業目的としております。

創業以来、狭帯機能の無線を利用したデータ通信技術のノウハウがコアとなり、タクシー配車システムや動態管理システム等を主力製品として、ソフトウェアからハードまで一貫した開発・販売により事業基盤を拡充してまいりました。近年では、3Gネットワークによるパケット通信を利用した業務用無線システムである「ボイスパケットトランシーバー」や「電子決済システム」等の新たなシステムを製品化し、また通信・アプリケーションのサービス提供においてはサーバのクラウド（注３）化等により通信システムの安定化に取組んだことで、当社グループの移動体通信事業者としての役割を確立しました。

当社グループにおいては、売上を①自社開発システムの販売収入である「アプライアンス」、②販売したシステムを利用するにあたり発生する通信インフラやサービスの利用料等の収入である「モバイルネットワーク」、③販売したシステムの機器保守やソフトウェア変更等の収入である「カスタマサービス」に区分しております。この「アプライアンス」「モバイルネットワーク」「カスタマサービス」は、個々の独立した事業ではなく、主にデジタル携帯通信網を利用した製品の開発・販売並びにこれらに付随する通信・アプリケーションのサービス及び保守に関する業務等の「移動体通信事業」として相互に関与し合っております。そのため、当社グループの報告セグメントは、「移動体通信事業」一つとしております。

なお、当社グループにおいては、自社開発システム（「ボイスパケットトランシーバー」「新視令」「モバロケ」「電子決済システム」等）の販売収入（アプライアンス）は、販売時のみの収入であることから「フロービジネス」と捉えております。また、販売したシステムを利用するにあたり継続して毎月発生する通信インフラやサービスの利用料等の収入（モバイルネットワーク）と機器保守やソフトウェア変更等の収入（カスタマサービス）は「ストックビジネス」と捉えております。当社グループでは、「フロービジネス」である販売に取組むことにより、継続的な顧客である「ストックビジネス」対象事業者が積上がることから、安定した収益基盤を確保できると考えております。

(1)売上区分について

①アプライアンス

当社グループにおいては、自社開発システムを取引事業者に対して販売・設置した際の代金を収受したものをアプライアンスとして区分しております。

当社グループは移動体通信事業者として、取引事業者の移動体管理に関するソリューションをオールインワンで提供することを事業目的としており、そのために必要な機器やシステムを自社開発し、販売しております。

足元では、従来からの移動体管理システムと組合せた販売が可能な業務用無線システム「ボイスパケットトランシーバー」や「電子決済システム」を自社開発し、販売しております。このような時代にあった新製品の開発を一早く行うことで競合先との差別化を図ることが当社グループの強みであります。また、従来から各取引事業者の要望に応えるため、セミオーダーによる移動体管理システムの受注販売にも対応しており、取引事業者が納得するシステムを提供すると同時に、当社グループのノウハウ蓄積に役立てております。

生産においては、自社に生産機能を持たず、機器の生産・組立は外注とすることで、販売状況に応じた生産に対応するとともに、当社グループのリソースは、開発や通信インフラの運用等に割当てております。その際、自社開発した機器やソフトウェアを提供することによりコストを抑えております。

「ボイスパケットトランシーバー」については、タクシー事業者に対してタクシー配車システムである「新視令」と組合せて販売しております。また、「ボイスパケットトランシーバー」はカスタマイズが不要であることから、首都圏を中心に通信機器等の販売網を持つ代理店を通じて、トラック運送事業者やその他の物流業者に対しても販売しております。平成23年７月には、代理店の開拓のために、東京都内に営業所を開設しました。

「電子決済システム」については、これまでは主として移動体管理システムを導入したタクシー事業者やバス事業者に対しての販売実績がありますが、その他の事業者に対する販売も目指しております。

なお、前連結会計年度から、連結子会社である株式会社M．R．Lを介して、各事業者に対するシステムのレンタル、リースを開始しました。

アプライアンスについての概要図は、次のとおりであります。

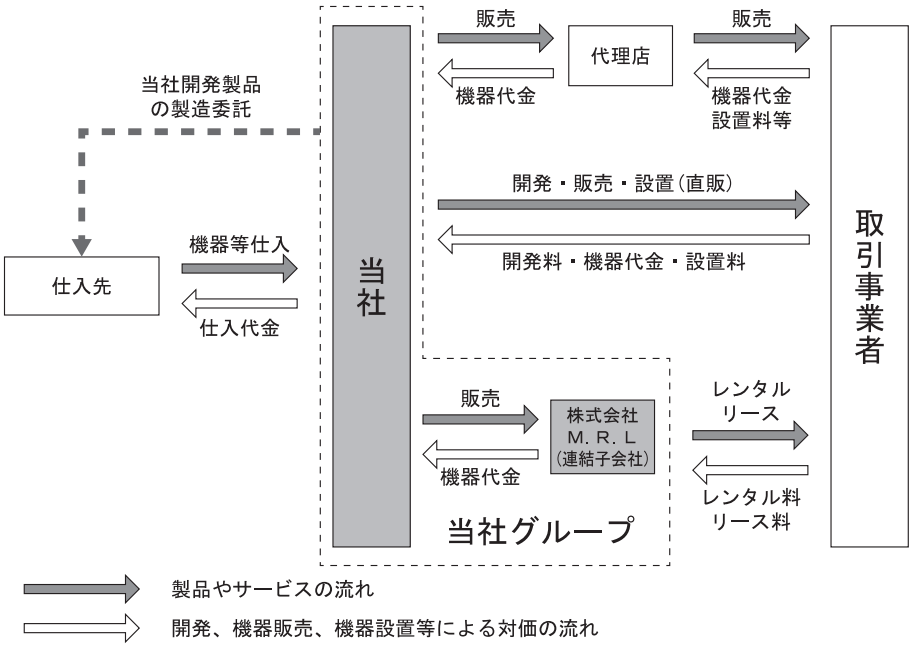

②モバイルネットワーク

当社が提供する移動体管理システムや業務用無線システム（「ボイスパケットトランシーバー」「新視令」「モバロケ」等）の利用に係るインフラの通信料やASP（注４）サービス等の利用料及び「電子決済システム」の決済手数料等、取引事業者から毎月の支払いを収受しており、このような月額の収入をモバイルネットワークとして区分しております。

当社が提供するシステムの多くはインフラ媒体として、インターネットや3Gネットワークによるパケット通信を利用するため、利用する通信キャリア（MNOやMVNE）（注５）に対する通信料が発生します。当社はMVNO（仮想移動体通信事業者（注６））として、１端末当たりの月額通信料及びASPサービス等の利用に係るサーバやソフトウェアの利用料を合わせ、定額制により月額利用料として取引事業者から収受しております。また、「電子決済システム」が運賃等の決済に利用された際には、決済手数料の一部が当社の手数料収入となります。当社は、サービス提供に係るサーバやインフラ設備機器等の当社投資コストの分散化を図るため、システム販売時に５年から７年の利用契約を取引事業者と締結し、サーバやソフトウェア利用料として収受しております。その結果、システムの販売拡大に応じてモバイルネットワークの売上が同サイクルにて積上がることから、当社に安定的な収益をもたらします。

現在当社は、MNOとして株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと、MVNEとしてエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社や株式会社インターネットイニシアティブ等と提携し、MVNOとして事業を展開しております。

月額利用料の収受についての概要図は、次のとおりであります。

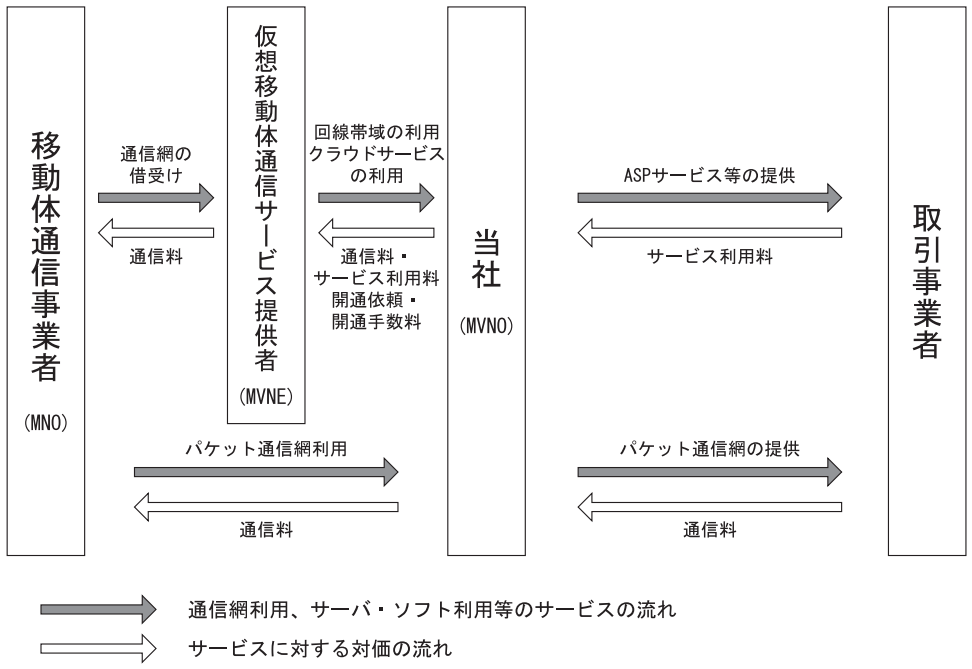

なお、「電子決済システム」利用時の概要図は、次のとおりであります。

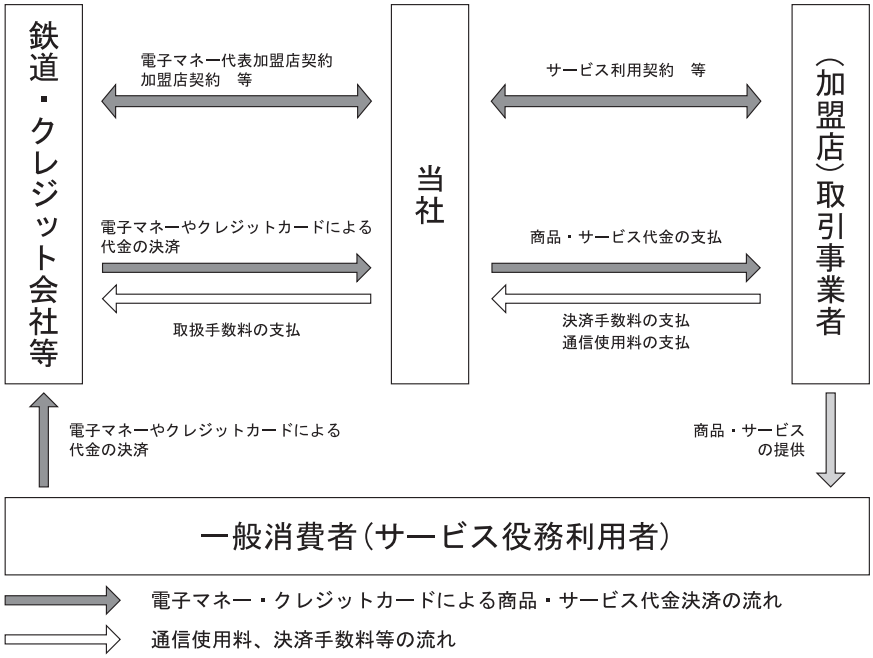


③カスタマサービス

当社が提供するシステムは、継続的に保守管理を必要とすることから、端末１台当たりの保守料を毎月定額で収受するほか、機器の修理やソフトウェアの設定変更等の有償サービスを行っており、カスタマサービスとして区分しております。

当社においては、代理店や取引事業者からの問合せに対応するために、24時間体制のカスタマコールセンタを設置しております。

また、携帯電話の普及による業務用無線の利用者減少により無線保守会社も減少傾向となっていますが、大分県内の業務用無線を利用している事業者に対して、将来の無線設備更新やシステム導入を提案し、業務用無線設備の保守や定期点検業務、免許更新業務等を行っております。

(2) 当社グループ主要製品について

①ボイスパケットトランシーバー

当社グループが平成21年11月に開発した業務用無線システムであり、携帯電話等でのメールやコンテンツ閲覧等で利用されている3Gネットワークによるパケット通信技術を音声通話に利用したものであります。「ボイスパケットトランシーバー」は音声通話機能と合わせてGPS受信機能を内蔵していることから、「ボイスパケットトランシーバー」販売開始以降は、当社グループの従来からの製品であるタクシー配車システム、動態管理システム及び運行管理システムの端末として活用されております。

既存の業務用デジタル無線は、情報通信等の伝送速度向上が図られたもののアナログ方式に比べ実質的な通話エリアが狭くなる等、運用面での弊害があります。「ボイスパケットトランシーバー」は3Gネットワークによるパケット通信技術を利用することで、情報通信等の伝送速度向上を図ると同時に、携帯電話と同様の通話エリアをカバーし、さらに業務用無線のデメリットでもあるビルの谷間等の不感地帯を大幅に解消しております。

また、従来の業務用無線と異なり、基地局用無線設備やアンテナ等の基地局設備が不要となり導入時の費用が抑えられること、免許等の許認可が不要となり導入計画から運用までの期間が短縮できること、５年毎の免許更新が不要となること等に利点があります。

さらに、当社がMVNOとしてサービスを提供していることから、一般の携帯電話と違い災害時の通信制限を受けにくい（「電気通信事業法第30条第３項第３号」及び「総務省　MVNOに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン」）ことにも利点があります。

現在の主要ターゲットであるタクシー事業者の状況については、総務省が進める事業用無線の制度整備において、既存のアナログ方式のタクシー無線の使用期限が平成28年５月31日までと設定されていることから、アナログ無線からの買換え需要が見込まれております。また、全国のタクシー稼働台数約26万５千台（平成22年３月31日現在　社団法人全国自動車無線連合会事業報告より）のうち、無線搭載車は約19万２千台であり、またそのうち約８万４千台がデジタル方式を採用していますが（平成23年３月31日現在　社団法人全国自動車無線連合会事業報告より）、「ボイスパケットトランシーバー」は既存の業務用無線のデメリットを解消していることから、買換え需要が見込まれております。

さらに、トラック車両台数約597万台（平成24年４月末日現在　一般財団法人自動車検査登録情報協会データより）と市場がタクシー事業者と比較して大きいトラック運送事業者やサービス業者等で利用されている米国モトローラ製のアナログ無線システムJSMR（注７）が平成26年９月までに、関東・東海・関西をつなぐ超広域通信サービスを提供しているNEXNETシステム（注８）が平成26年３月までにサービス停止となることもあり、「ボイスパケットトランシーバー」への買換え需要が見込まれております。

②新視令

タクシー事業者の配車効率の向上を目的としたタクシー配車システムであります。当システムは、タクシー車両に設置されている「ボイスパケットトランシーバー」または業務用無線機や料金メーターと、当社グループが開発したナビゲーション機器等を融合したものであります。タクシー車両が一定距離走行した場合や料金メーター、ナビゲーション等を操作した場合に、自動的に配車センターへ3Gネットワーク及び無線の電波を通じて情報を送り、各タクシー車両の位置や動態を配車センターにある地図描画された画面上に表示するシステムです。また、タクシー利用者から配車センターへ電話がかかると、瞬時に電子住宅地図の画面上に当該利用者の位置や氏名、住所等の情報が表示され、同時に当該利用者に対し一番近い車両に自動で配車指示がなされる仕組みとなっております。

多様化するタクシー事業者のニーズに応えるため、平成20年１月に新OSへの対応や既存システムの全面見直しを実施し、クラウド方式を採用した「新視令Ｖ」をリリースしました。

また、「新視令」を導入したタクシー事業者向けのオプションとして、平成22年５月に「モバイルコール」をリリースしました。当システムは、タクシー利用者が携帯電話に内蔵されたGPSでの位置情報を通知することで、当該利用者に一番近い車両の配車依頼や配車予約を行うシステムであります。

③モバロケ（旧エムロケ）・モバロケ$^{+}$（旧ドコトラ）

ASPを利用してトラック等の車両位置や動態の監視を行うシステムであり、「モバロケ」は動態管理システム、「モバロケ$^{+}$」はトラック運送事業者向けの配送・運行管理を目的とした運行管理システムであります。

当システムでは、GPSが内蔵されたパケット通信用小型端末機器や車両の状態を設定する操作キーと、既に車両に設置されている機器(デジタルタコグラフや温度センサー等)とを接続する機器を車両に設置します。一定時間経過時または操作キー操作時等に、車両の位置や操作キーでの車両の状態等の情報が3Gネットワークによるパケット通信を利用してクラウド上に設置されたサーバに集められ、インターネット経由で当該事業者のパソコン等の地図上に車両位置や動態が表示される仕組みとなっております。

当社は、これらにかかる通信料やソフトウェア利用料を当該事業者から定額制にて毎月収受することができるこの仕組みを足がかりに、モバイルネットワークとしての収益構造を確立させてきました。

④バスロケーションシステム

ASPを利用して車両位置や動態の監視等の運行管理を行うバス事業者向けの運行管理システムであります。

当システムにて収集した車両位置や動態等は、モバロケ同様に当該事業者のパソコン等に表示されると同時に、バス停留所に設置された表示盤にバス車両の接近情報として表示されます。また、バス利用者においては、サービスサイトにおいて、バス路線の検索、現在いる場所からの最寄りのバス停検索等、携帯電話を用いてどこからでもバスの運行に関する情報を得ることが可能となっております。なお、「バスロケーションシステム」においては、通信のランニングコストを抑えるため、限られた地域を循環する車両についてはインフラに業務用無線を利用する等の工夫も行っております。

⑤電子決済システム

非接触型ICカード技術方式FeliCa（注９）を利用した電子マネーを用いて、タクシー等の乗車代金を現金やクレジットカードの代わりに電子的に支払決済するシステムであります。当社グループの決済端末は１台でプリペイド型やポストペイ型電子マネー等、複数種類の電子マネー決済が可能なうえ、カードリーダやレシート発行機が一体となり車両にも搭載が可能となっていることに強みがあります。

当社グループでは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが開発を行った電子マネー「iD」（注10）による決済を可能とした電子決済端末を平成20年３月に開発・販売しました。その後、１台の電子決済端末でSuica等のJR各社が発行する非接触型ICカード（交通系電子マネー)の決済やクレジットカードの決済も可能とする機能を追加し、平成22年５月に販売を開始しました。

なお、この電子決済端末を使ったシステムの運用においては、当社が電子マネー発行会社との代表加盟店契約やクレジット会社との加盟店契約等を締結しております。

⑥受託開発

受託開発として、小型漁船やプレジャーボート等で事故や転落が発生した場合に、船舶の無線機を利用し緊急情報を自動的に通報するシステムである「小型船舶緊急通報システム」を開発しました。本受託案件は、IT利用研究会にて研究実験が行われたシステムで、当社グループが企画から試作品製作・実験まで携わったことでノウハウが蓄積され、商用化まで至ったものであります。

当システムは、小島が多く直接漁業無線局に船舶無線の電波が届かない場合に、小島に無線中継局を設置し、中継局と漁業無線局とをブロードバンド回線で結ぶことで、電波の不感地帯を補うことを可能としております。当社グループは、このようにブロードバンド回線を用いた低コストの疑似専用回線を作ることで無線通信の弱点をカバーする技術とノウハウを蓄積しており、他のシステムにも応用しております。

**用語の解説**

| 用　語 | 解説・定義 |
|---|---|
| （注１）<br>3Gネットワーク | 第3世代(3G)携帯電話の通信ネットワークのこと。特に、3Gの高速データ通信を利用したインターネットへのアクセス手段としての携帯電話網を指す。日本では、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのFOMA、KDDI株式会社のCDMA 1X、ソフトバンクモバイル株式会社のSoftBank 3Gの３つの3Gネットワークが運用されており、いずれもほぼ日本全土をカバーしている。 |
| （注２）<br>パケット通信 | データを送受信する際に、データを小さなまとまりに分割して１つ１つ送受信する通信方式。分割されたデータはパケットと呼ばれ、データの他に送信先のアドレスや、自分がデータ全体のどの部分なのかを示す位置情報、誤り訂正符号等の制御情報が付加されている。 |
| （注３）<br>クラウド | クラウドコンピューティング（Cloud Computing）を略したものであり、ネットワーク、特にインターネットをベースとしたコンピュータの利用形態のこと。従来のコンピュータ利用は、ユーザ（企業、個人など）がコンピュータのハードウェア、ソフトウェア、データなどを、自分自身で保有・管理していたのに対し、クラウドコンピューティングでは「ユーザはインターネットの向こう側からサービスを受け、サービス利用料金を払う」形になる。実際に処理が実行されるコンピュータおよびコンピュータ間のネットワークは、サービスを提供する企業側に設置されており、それらのコンピュータ本体およびネットワークの購入・管理運営費用や蓄積されるデータの管理の手間は軽減されるというメリットがある。 |
| （注４）<br>ASP | Application Service Providerの略。インターネット等のネットワークを通じて、アプリケーションソフトウェアや付随するサービスを顧客に提供する事業者、もしくはビジネスモデルそのもののこと。<br>クライアントのインタフェースとしてWebブラウザが用いられることも多く、ユーザ側においては端末による制約が比較的少なく、またソフトウェアのインストールや設定等の煩わしい作業が必要なくなる。一方、事業者側においてもアプリケーション技術の漏洩防止や保守、利用履歴等の情報分析が容易にできる等、双方にメリットがある。 |
| （注５）<br>MNOやMVNE | MNOとは移動体通信事業者（Mobile Network Operator）の略で、携帯電話やPHS等の物理的な移動体回線網を自社で保有し、直接自社ブランドで通信サービスを提供する事業者のこと。<br>MVNEとは仮想移動体通信サービス提供者（Mobile Virtual Network Enabler）の略で、MVNOとの契約に基づき、当該MVNO事業の構築を支援する事業を営む事業者のこと。自らが電気通信役務を提供しない場合と、自ら事業用電気通信設備を設置し、一または複数のMVNOに卸電気通信役務を提供する場合とがある。 |
| （注６）<br>MVNO<br>（仮想移動体通信事業者） | Mobile Virtual Network Operatorの略。携帯電話やPHS等の物理的な移動体回線網を自社では持たず、実際に保有する他の事業者から借りて（再販を受けて）、自社ブランドで通信サービスを行う事業者のこと。 |
| （注７）<br>JSMR | 米国モトローラ製の通信機器を使用し、中継制御局を介したアナログ式の移動通信システムのこと。 |

| 用　語 | 解説・定義 |
| --- | --- |
| （注８）<br>NEXNET システム | 米国モトローラ社が開発し、世界各国で認められたデジタル通信技術をベースとする信頼性の高い業務用無線通信サービスのこと。平成14年に業務用無線として初めて関東・東海・関西をつなぐ超広域サービスエリアを日本国内において実現した。複数の中継局をネットワークで結んだワイドエリアの無線通信サービス。 |
| （注９）<br>FeliCa | ソニー株式会社が開発した非接触型ICカードの技術方式で、ソニー株式会社の登録商標のこと。非接触型ICカード内のID情報等を、電磁界や電波等を用いた近距離（周波数帯によって数cm～数m）の無線通信によって情報をやりとりする技術(RFID)によりリーダ・ライタとカード間で通信を行う。１枚のカード（１つのチップ）にICカードと乗車券、電子マネー、社員証等複数のサービスを搭載することが可能。 |
| （注10）<br>iD | 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが立ち上げたケータイに特化したクレジットカードブランド。VISA、Master、JCBのようなブランドを目指しており、ケータイの中にクレジットカードがそのまま入ったお財布ケータイの標準。 |

## 4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金（千円） | 主要な事業の内容 | 議決権の所有（又は被所有）割合（%） | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| （連結子会社）<br>㈱M．R．L | 大分県大分市 | 20,000 | 移動体通信機器のレンタル、リース | 100 | 当社製品のレンタル、リース<br>資金の貸付<br>役員の兼任１名 |

（注）１．㈱M．R．Lは特定子会社であります。
２．役員の兼任については、代表取締役社長の１名が兼任となっております。

## 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年10月31日現在

| 売上区分 | 従業員数（名） |
|---|---|
| アプライアンス | 63<br>〔8〕 |
| モバイルネットワーク | |
| カスタマサービス | |
| 全社（共通） | 7<br>〔2〕 |
| 合計 | 70<br>〔10〕 |

（注）１．従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員４名を除いております。臨時雇用者数（パートタイマー、他社から当社グループへの出向者、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は最近１年間における平均雇用人数を〔　〕外数で記載しております。
２．当社グループは、移動体通信事業の単一セグメントであるため、売上区分別の従業員数を記載しております。
３．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
４．従業員数が最近１年間において10名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年10月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---|---|---|---|
| 70<br>〔10〕 | 37.8 | 3.9 | 3,620,613 |

| 売上区分 | 従業員数（名） |
|---|---|
| アプライアンス | 63<br>〔8〕 |
| モバイルネットワーク | |
| カスタマサービス | |
| 全社（共通） | 7<br>〔2〕 |
| 合計 | 70<br>〔10〕 |

（注）１．従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員４名を除いております。臨時雇用者数（パートタイマー、他社から当社への出向者、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は最近１年間における平均雇用人数を〔　　〕外数で記載しております。
２．当社は、移動体通信事業の単一セグメントであるため、売上区分別の従業員数を記載しております。
３．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５．従業員数が最近１年間において10名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用によるものであります。
６．従業員数が連結会社と同数となっておりますが、連結子会社の役員及び従業員は提出会社の代表取締役社長１名の兼任のみであることによります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【業績等の概要】

(1) 業績

第10期連結会計年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で厳しいスタートとなりましたが、欧州債務問題を背景とした海外景気の下振れや円高、原油価格の高騰等厳しい海外要因が続くなかで、個人消費は底堅く推移し、被災地域を中心に復旧・復興需要が顕在化、それにあわせて景気全体も緩やかな回復基調となりました。

当社グループの主力市場であるタクシー事業者やバス事業者の道路旅客運送業者、トラック運送事業者の物流業者等は、経済状況の低迷を背景に輸送人員や貨物の減少、燃料の高騰、価格競争等が影響し長期的に低迷しております。

一方、当社グループが事業展開を行うモバイル関連業界では、3Gネットワークが行き渡り、モバイルブロードバンドとスマートフォンやタブレットPCなど通信機能を内蔵した端末が急速に普及しており、モバイル通信市場のユビキタス化と活性化が見込まれております。また、少額決済の電子マネー決済サービス市場は、電子マネーを発行する企業間のシェア争いや利用者の囲い込みによるポイントやクーポン発行のサービス向上や利便性により、高い伸び率を維持しております。

このような状況の中、当社グループは販売時における収入である「フロービジネス」だけでなく、継続的なサービスの提供による利用料等毎月安定した収入が得られる「ストックビジネス」をもう一つの事業の柱とし、事業活動を展開してまいりました。

当連結会計年度は主として、タクシー事業者に対してはタクシー配車システム「新視令」に業務用無線システム「ボイスパケットトランシーバー」を組合せたシステムの販売、トラック運送事業者に対しては「ボイスパケットトランシーバー」を単体、またはカスタマイズが不要な動態管理システム「エムロケ（現モバロケ）」を組合せたシステムの代理店経由での販売に取組みました。また、バス事業者に対しては運行管理システム「バスロケーションシステム」や「電子決済システム」の販売に取組みました。このような取引先増加への取組みは「ストックビジネス」の底上げにつながりました。

これらの取組みにより、売上高1,813,764千円（前年同期比58.7%増）、経常利益332,159千円（同339.1%増）、当期純利益183,051千円（同342.7%増）と前連結会計年度を大幅に上回る結果となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは移動体通信事業一つであるため、業績については売上区分ごとに記載しております。

（アプライアンス）

業務用無線システム「ボイスパケットトランシーバー」を主力製品として販売を伸ばしました。

特に、トラック運送事業者に対しては、代理店網を活用した「ボイスパケットトランシーバー」の単体、またはカスタマイズが不要である「エムロケ（現モバロケ）」を組合せたシステムの販売が伸び、代理店網経由の売上高は、アプライアンス全体の約６割となる885,583千円（前年同期比214.1％増）となりました。「ボイスパケットトランシーバー」は携帯電話と同様の通話エリアをカバーしていることや、トラック運送業者やその他のサービス業者等で利用されている米国モトローラ製のアナログ無線システムJSMRが平成26年９月までに、関東・東海・関西をつなぐ超広域通信サービスを提供しているNEXNETシステムが平成26年３月までにサービス停止となることがプラス要因になりました。

従来からの主力市場であるタクシー事業者に対しては、タクシー配車システム「新視令」に業務用無線システム「ボイスパケットトランシーバー」を組合せたシステムを主力製品とし、販売を継続しました。タクシー車両においては、デジタル業務用無線への移行が進んでいますが、既存のデジタル業務用無線については通話範囲がアナログ時と比べ狭まった等の問題があります。「ボイスパケットトランシーバー」は3Gネットワークを利用することにより携帯電話と同様の通話エリアをカバーしていること、既存の業務用無線のデメリットであるビルの谷間等の不感地帯を大幅に解消すること等に優位性があることから、アナログ業務用無線及びデジタル業務用無線からの買換え需要があり、「新視令」と組合せたシステムとしての販売につながりました。また、総務省が進める事業用無線の制度整備において既存のアナログ方式のタクシー無線の使用期限が平成28年５月31日までと設定され、デジタル方式への移行が推進されていることもプラス要因となりました。

バス事業者に対しては、運行管理システム「バスロケーションシステム」を販売したほか、沖縄県のバス事業者に対して、沖縄県で初となる「電子決済システム」を販売しました。

これらの結果、売上高は1,432,850千円（同51.7％増）となりました。

（モバイルネットワーク）

代理店網の活用を中心として回線数が増加した結果、毎月の通信料やASPサービス利用料等が増加しました。

これらの結果、売上高は267,768千円（同162.2％増）となりました。

（カスタマサービス）

代理店網の活用を中心として回線数が増加した結果、毎月の通信料の追加サービスである定額の保守契約料や、有償の修理費が増加しました。

これらの結果、売上高は113,145千円（同17.3％増）となりました。

第11期第１四半期連結累計期間（自　平成24年６月１日　至　平成24年８月31日）

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要により景気の一部に緩やかな回復基調が見られたものの、長期化するデフレや円高に加え、欧州の債務問題や原油価格の高騰など依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主力市場であるタクシー事業者やバス事業者の道路旅客運送業者、トラック運送事業者の物流業者等は、経済状況の低迷を背景に輸送人員や貨物の減少、燃料の高騰、価格競争等が影響し長期的に低迷しております。

一方、当社グループが事業展開を行うモバイル関連業界では、モバイルブロードバンドとスマートフォンやタブレットPCなど通信機能を内蔵した端末が急速に普及しており、活性化が見込まれております。また、少額決済の電子マネー決済サービス市場は、電子マネーを発行する企業間のシェア争いや利用者の囲い込みによるポイントやクーポン発行のサービス向上や利便性により、高い伸び率を維持しております。

このような事業環境のなか、当社グループにおいては、前連結会計年度まで順調に販売を伸ばしてきた「ボイスパケットトランシーバー」の新型機種を新たに発売しました。また、タクシー事業者向けの「電子決済システム」導入に取組みました。

このような取組みの結果、売上高661,730千円、経常利益93,084千円、四半期純利益56,689千円となりました。

売上区分の業績を示すと、次のとおりであります。

（アプライアンス）

「ボイスパケットトランシーバー」の代理店網を活用しての販売を継続したほか、関東のタクシー事業者向けに「電子決済システム」を販売しました。

これらの結果、売上高は523,958千円となりました。

（モバイルネットワーク）

代理店網の活用を中心として回線数が増加した結果、システムの月額利用料や通信料等の収受が順調に増加しました。

これらの結果、売上高は97,429千円となりました。

（カスタマサービス）

代理店網の活用を中心として回線数が増加した結果、システムに対する端末当たりの定額保守料及び機器の修理・設定変更等の有償サービスが増加しました。また、消防設備保守点検については既存顧客に対する売上を安定して計上しました。

これらの結果、売上高は40,343千円となりました。

なお、当第１四半期連結累計期間において、当社社屋の電気、空調工事を委託するため、適切に入札をした結果、当社取締役佐藤一彦の親族が経営する太陽電設株式会社に対し、関連当事者取引（18,879千円）が発生しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第10期連結会計年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により190,757千円増加、投資活動により302,042千円減少、財務活動により123,530千円増加し、215,450千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は190,757千円（前連結会計年度は290,825千円の使用）となりました。これは主に、売上増加に伴いたな卸資産が158,155千円増加したものの、税金等調整前当期純利益324,659千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、302,042千円（前年同期比189.8％増）となりました。これは主に、新社屋の購入等による有形固定資産の取得178,684千円、「ボイスパケットトランシーバー」の新型機種の開発等による無形固定資産の取得119,757千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、123,530千円（同67.9％減）となりました。これは主に、新社屋購入資金としての長期借入金の増加150,000千円によるものであります。

## ２ 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、移動体通信事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売実績は売上区分ごとに記載しております。

(1) 生産実績

第10期連結会計年度及び第11期第１四半期連結累計期間における生産実績は、次のとおりであります。

| 売上区分の名称 | 第10期連結会計年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） | | 第11期第１四半期連結累計期間<br>（自　平成24年６月１日<br>至　平成24年８月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| | 生産高（千円） | 前年同期比(%) | 生産高(千円) | 前年同期比(%) |
| アプライアンス | 1,034,035 | ＋22.6 | 485,577 | － |
| 合計 | 1,034,035 | ＋22.6 | 485,577 | － |

（注）１．金額は、製造原価によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

第10期連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

| 売上区分の名称 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|---|---|---|---|---|
| アプライアンス<br>（機器販売契約） | 1,604,872 | ＋70.7 | 255,010 | ＋410.4 |
| アプライアンス<br>（レンタル、リース契約） | 64,018 | △68.3 | 229,686 | ＋15.6 |
| 合計 | 1,668,890 | ＋46.1 | 484,696 | ＋94.9 |

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．「アプライアンス（レンタル、リース契約）」の「受注残高」には、契約締結済みのレンタル及びリース契約のうち、未経過期間分のレンタル料及びリース料相当額を記載しております。

第11期第１四半期連結累計期間における受注実績は、次のとおりであります。

| 売上区分の名称 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|---|---|---|---|---|
| アプライアンス<br>（機器販売契約） | 482,539 | － | 223,674 | － |
| アプライアンス<br>（レンタル、リース契約） | 94,214 | － | 313,816 | － |
| 合計 | 576,753 | － | 537,491 | － |

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．「アプライアンス（レンタル、リース契約）」の「受注残高」には、契約締結済みのレンタル及びリース契約のうち、未経過期間分のレンタル料及びリース料相当額を記載しております。

(3) 販売実績

第10期連結会計年度及び第11期第１四半期連結累計期間における販売実績を売上区分ごとに示すと、次のとおりであります。

| 売上区分の名称 | 第10期連結会計年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） | | 第11期第１四半期連結累計期間<br>（自　平成24年６月１日<br>至　平成24年８月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| | 販売高（千円） | 前年同期比(%) | 販売高（千円） | 前年同期比(%) |
| アプライアンス | 1,432,850 | ＋51.7 | 523,958 | － |
| モバイルネットワーク | 267,768 | ＋162.2 | 97,429 | － |
| カスタマサービス | 113,145 | ＋17.3 | 40,343 | － |
| 合計 | 1,813,764 | ＋58.7 | 661,730 | － |

（注）１．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 第９期連結会計年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | | 第10期連結会計年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） | | 第11期第１四半期<br>連結累計期間<br>（自　平成24年６月１日<br>至　平成24年８月31日） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 京浜蓄電池工業株式会社 | 77 | 0.0 | 245,686 | 13.5 | 59,445 | 9.0 |
| 株式会社エッチ・エス・ストロング | 159,913 | 14.0 | 242,077 | 13.3 | 7,521 | 1.1 |
| 第一交通産業グループ | 406,919 | 35.6 | 232,306 | 12.8 | 275,062 | 41.6 |

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３．「第一交通産業グループ」の販売高は、第一交通産業株式会社とその関係会社に対する販売を全て合算した金額を記載しております。

４．第10期連結会計年度における、アプライアンス販売実績の基となる販売台数は、11,540台（前年同期比＋93.8%）であり、第11期第１四半期連結累計期間における販売台数は、4,131台であります。

５．第10期連結会計年度末における、モバイルネットワーク及びカスタマサービス販売実績の基となる期末累計回線数は、19,582回線（前年同期比＋138.8%）であり、第11期第１四半期連結累計期間末における累計回線数は、22,995回線であります。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループは、継続的に事業規模を拡大させていくために下記課題への対応が必要であると考えております。

(1) 営業展開について

当社グループは、創業以来、主としてタクシー配車システムである「新視令」、トラックやバス等の動態管理システム及び運行管理システムである「モバロケ」「モバロケ$^{+}$」「バスロケーションシステム」等のシステム開発及び販売を事業の中心としてまいりましたが、「ボイスパケットトランシーバー」や「電子決済システム」の開発により、継続的なシステム提供による手数料収入をもう一つの事業の柱とすることができました。

タクシー車両は、個人・企業を含め全国で約 26 万５千台(平成 22 年３月 31 日現在　社団法人全国自動車無線連合会事業報告より)が稼動しております。現在、配車にはアナログ無線が利用されていますが、平成 28 年５月 31 日までにはデジタル無線への切替えが義務付けられております。これを当社グループのビジネスチャンスとして捉え、「ボイスパケットトランシーバー」や「新視令」及び「電子決済システム」の販売を進めてまいります。

トラック車両は全国で約 597 万台(平成 24 年４月末日現在　一般財団法人自動車検査登録情報協会データより)、バス車両は全国で約 10 万台(平成 24 年４月末日現在　一般財団法人自動車検査登録情報協会データより)であり、延着防止や情報管理の面への設備投資も多く、大きな市場となっています。そのため競合が多いものの、顧客ニーズに応じた機器の設計開発からソフトウェアの設計開発をワンストップで行っている当社グループの強みを活かし、個性ある事業を展開していきたいと考えております。特に、大規模市場のトラック運送事業者に対しては、代理店網を活用し、カスタマイズが不要な「モバロケ」や「モバロケ$^{+}$」を主力製品として、早期にシェア拡大を図ってまいります。

(2) 技術力確保と生産性向上について

当社グループを取り巻く環境は、既存のアナログ方式のタクシー無線の使用期限が平成28年５月31日までと設定されているなど、引続き旺盛な需要が続くものと見込まれる状況であります。技術革新が激しい当業界において、今後さらに必要となる技術力の強化に取組み、最新の技術力確保に努めるとともに、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムを用いた品質管理体制をさらに徹底し、生産性向上に努めてまいります。

(3) 技術者の確保、人材育成について

当業界において技術者不足といわれるなか、優秀な技術者を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件であります。当社グループにおいても、多方面への採用活動を行い、優秀な技術者の確保に努めてまいります。

また、当社グループにおいては人材が大きな財産であり、会社を発展、成長させるための重要な課題として、人材育成があります。高度な技術力の向上はもとより、プレゼンテーション能力の向上、ヒューマンスキルの向上を図り、顧客に最も信頼される人材、組織を作ってまいります。

(4) 内部統制による業務の標準化と効率化

急速な事業規模拡大により社員数が増加するなか、業務の標準化と効率化の徹底が、今後の継続的な成長性を左右するものと考えております。このために、今後益々、内部統制を機能させるための環境を柔軟かつ適正に整えていくことが重要であると判断しております。つきましては、内部牽制体制や内部監査の強化等を図り、統制活動を通じ業務効率の改善に努めることで、当社グループの企業価値を最大限に高める努力をしてまいります。

(5) 安定した企業基盤の確立について

当社グループでは、上記のような課題に対し迅速に対応を行うとともに、コンプライアンスを徹底し、恒常的に安定した企業基盤を確立してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

本項において、当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容に関するリスク

①システム障害について

当社グループはインターネットを通じてASPサービスや移動体情報及び音声を顧客に提供しているため、これらのサービスの提供だけではなく、システム保守、運用、管理についてもインターネットの通信ネットワークに大きく依存しております。

したがって、次のようなシステム障害が発生した場合、当該サービスの提供が一時的に停止するほか、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信頼性の低下等が生じることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

イ．自然災害や事故等によって、インターネットの通信ネットワークが切断された場合。

ロ．当該サービスを提供しているサーバへの急激なアクセスの増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってサーバまたは周辺機器がダウンした場合。

ハ．外部からの不正な手段によるサーバへのアクセス等によって、コンピュータウイルスに感染する等サーバまたは周辺機器が正常に機能しない場合。

ニ．その他当社グループの予測不能な要因または通常の予測範囲を超えるシステムトラブルによって、システムが正常に機能しない場合。

②当社グループ提供のソフトウェアの不具合について

当社グループが提供するシステムにおいては、顧客の検収後にシステムの不具合（バグ）等が発生する場合があります。当社グループにおいてはISO9001に準拠した品質マネジメントシステムを用いた品質管理体制を構築しており、今後においても品質管理の徹底を図ることにより、不具合等の発生防止に留意していく方針であります。

しかしながら、当社グループが顧客へ納品する製品の不具合等に起因して顧客等における重大なシステム障害が発生した場合や不具合の発生に対して適切かつ迅速な処理または対応が困難となった場合には、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信頼性の低下等が生じることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③知的財産権について

近年、ネットワーク技術の普及を背景に注目されたビジネスモデル特許に関する状況は沈静化に向かっておりますが、ソフトウェア業界における標準化団体等により標準仕様に採用された技術もしくはユーザによる広い支持を得て実質的な標準となっている技術について、当該技術と接触する特許権の存在が主張されるケースが散見されております。また、日本における知的財産の保護強化策は、一層積極的に推し進められている状況にあります。

現時点において当社グループの事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認されておりません。また、第三者から知的財産権に関する警告を受けたり、侵害したことにより損害賠償等の訴訟が発生している事実はありません。

しかしながら、当社グループの事業に現在利用されている技術と接触関係をなす特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性、また将来的に当社グループの事業における必須技術と接触関係をなす特許権等の知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が現実化した場合には特許権等の知的財産権に関する侵害の結果として、当社グループへの損害賠償やロイヤリティの支払要求、差止請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④代理店への依存について

当社グループの主要な製品の一つである「ボイスパケットトランシーバー」の大部分は、代理店を経由し顧客へ販売されています。したがって、主要代理店の販売状況や経営環境の変化（企業のM&Aや倒産等）によって、当社グループの売上高が大きく変動する可能性があります。また、代理店は、当社グループにとって競合となる製品の取扱いも行っています。当社グループは代理店への働きかけにより売上高の拡大に努めておりますが、競合製品の取扱いが当社グループ製品の取扱いよりも先行する可能性があります。

また、主要代理店の経営状態の変化により、当社グループへの債務の支払が停滞したり、その回収が不能となった場合、当社グループの財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

⑤研究開発に係る投資について

当社グループでは、新サービスの開発を目的として、研究開発活動に資金を充当しております。しかしながら、予測不能な技術革新等当社グループを取り巻く外部環境の変化等に伴い、当該投下資金が期待どおりの成果をあげられず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境に関するリスク

①競合について

当社グループが属する業界においては、大規模事業者から小規模事業者まで多数の事業者が存在しており、これらの事業者との競合が生じております。現状においては、政府や民間企業のIT化推進等に伴う業界全体における開発需要の拡大により、競合激化等による極端な価格競争等は生じていないものと認識しておりますが、今後において景気低迷等による需要減少や新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループにおける受注減少、低価格受注等が生じ、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

②技術革新への対応について

当社グループが属する業界においては、絶え間なく技術革新が起こっており、各事業者が持つ技術優位性及び販売価格を維持し続けるためには、常に既存製品の機能強化版の投入または新しい切り口での製品・サービスの開発・導入を行っていく必要があります。

しかしながら、製品・サービスが市場動向・ニーズに合わない場合、製品・サービスの開発に時間を要することによって市場導入が遅延した場合、技術革新に対応するための研究開発費用が過度に発生した場合、あるいは販売担当者やサポート担当者の知識・経験レベルが技術革新に追いつかず運用体制に支障をきたした場合等、当社グループの製品・サービスが顧客からの要請に適さない状況が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③法的規制について

当社グループは、平成21年５月から、通信回線事業者からサービスの提供を受け再販を行うMVNO事業（Mobile Virtual Network Operator、仮想移動体通信事業者）を行っております。主要な法規制には電気通信事業法がありますが、当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行い、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。

当社グループは、同法で規定される「通信の秘密」などの原則を役職員に対して徹底し、法令違反が発生しないような体制作りを行っておりますが、万一同法に規定される一定の事由に当社が該当した場合、総務大臣から業務改善等の命令もしくは罰則を受け、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、将来的に同法の改正や当社グループの事業に関する分野を規制する法令等の制定、あるいは自主的な業界ルールの制定等が行われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

その他、当社グループの事業を規制する法律として、当社タクシー配車システム等無線設備の導入、設置や調整を行う場合に、電波法の規制を受ける場合があります。

このような法的規制等に関して予期しない新設、改正または変更等が行われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

①人材の確保について

当社グループは、市場のニーズに合った良質の製品を提供していくために、高い能力と志をもった人材を少数精鋭でそろえることに注力してきました。そのために、もし中核となる社員が予期せぬ退社をした場合にはメンバー構成に重大な変化が生じる可能性があります。

このような事態を避けるために、今後も事業の拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用・教育し、また魅力的な職場環境を提供していく方針でありますが、現在、当社グループが属する業界においては、開発需要の増加に対して開発人員の不足が顕著となっており、人材獲得が厳しい状況となっております。当社グループにおいても、積極的に採用活動を行っておりますが、特にハードウェア設計を行う専門知識や技術を有する人材が恒常的に不足しており、今後においても、当社グループの事業展開に応じて継続した人材の確保が必要であると認識しております。

しかしながら、開発人員の十分な確保及び育成等に支障が生じた場合等には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があり、当該要因が当社グループの事業拡大の制約要因となる可能性があります。

②特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である村井雄司は、当社の創業者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。

当社グループは、村井雄司に過度に依存しないように経営体制を整備し、権限の委譲と人材の育成・強化を通じてリスクの軽減を図っております。しかしながら、何らかの理由により村井雄司が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③小規模組織について

当社グループは、本書提出日現在、取締役５名、監査役３名(社外監査役２名含む)及び従業員76名と小規模組織であり、内部管理体制も現在の規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大や業務内容の多様化に対応するべく、人員増強及び内部管理体制の充実を図り、同時に福利厚生の充実、教育体制の確立により人員の社外流出の防止に努めていく方針ですが、人材等の拡充が予定どおり進まなかった場合や予想外の人員の社外流出が生じた場合には、業務運営に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④法令等違反について

当社グループは、法令遵守の徹底を目的として内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の整備に努めるとともに、役職員の教育・研修等の徹底を通じ、その啓蒙を図っております。

しかしながら、当社グループの事業は、役職員の活動を通じて執行されており、そのプロセスに関与する役職員の故意または過失により法令に違反する行為がなされた場合、当社グループの社会的信用の失墜により、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤情報セキュリティの管理について

当社グループは、顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等を入手し得る立場にあることから、個人情報を含めた情報管理体制の整備強化に努めており、現時点において当社グループにおける個人情報を含む情報流出等による問題は発生しておりません。

しかしながら、今後、当社グループの過失や第三者による不法行為によって顧客の個人情報や重要情報等が外部へ流出した場合、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信頼性の低下等が生じることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 災害によるリスク

当社グループは、インターネットを通じてASPサービスや移動体情報及び音声を顧客に提供しており、これらのサービスの安定的な提供を維持するため、当該サービス提供に必要なサーバ等の保管を外部のデータセンターに委託しております。

当社グループは、外部のデータセンターを地震、津波、火災等の災害に対して十分な耐性を有すると判断される施設に限定し、慎重に検討した上で選定しております。

しかしながら、当社グループの想定を超える自然災害等の発生により、データセンターが壊滅する、またはサーバ等に保存する情報が消失する等、当該サービスの提供維持が困難となる事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) その他

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としておりますが、未だ内部留保が充実しているとはいえず、創業以来配当を行っておりません。

第10期事業年度については、内部留保を確保するために、利益配当は見送りとしております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規システムの開発や人材育成等に有効投資してまいります。

## ５ 【経営上の重要な契約等】

| 相手先の名称 | 契約名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|---|---|---|---|
| 株式会社<br>ゼンリンデータコム | 地図データ送信サービス及び送信許諾に関する契約 | 株式会社ゼンリンデータコムが当社に対して、当社が指定するサーバに地図データを送信し、当該送信後の地図データに関して送信権を許諾する契約。 | 平成15年５月１日から<br>平成17年３月31日まで<br>以後１年ごと自動更新 |
| 株式会社<br>エヌ・ティ・ティ・ドコモ | iDライセンス契約 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが指定する非接触型ICを用いた携帯型媒体であって、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ指定の携帯電話、カードその他のものを用いたクレジットによる代金決済の為に使用される端末の開発・製造・販売、貸与を目的とした再許諾不能、譲渡不能且つ非独占的な権利を無償で許諾する契約。 | 平成18年８月29日から<br>1年間<br>以後１年ごと自動更新 |
| 株式会社ゼンリン | Zmap関連製品再使用許諾基本契約 | 株式会社ゼンリンが当社に対して、Zmap関連製品の使用及び再頒布を許諾する契約。 | 平成18年11月１日から<br>平成19年３月31日まで<br>以後１年ごと自動更新 |
| 株式会社デンソー | マップコードに関する技術の使用許諾契約 | 株式会社デンソーが提供するマップコード仕様書、地区定義図等の技術を使用して許諾製品を日本国内において使用することができる、非独占的、譲渡不可能かつ再実施権を伴わない権利の許諾や許諾製品若しくは取扱説明書等へのマップコードのロゴマークの表示権利を許諾する契約。<br>対価の支払として、契約一括金及び年間使用料を支払う。 | 平成21年３月１日から<br>本契約解約まで |
| 株式会社<br>ジェイアール東日本情報システム | 電子マネーセンター接続用中継サーバーソフトウェア使用許諾契約 | 当社製品の電子決済端末と電子マネーセンターとを、中継サーバを経由して接続するのに必要な中継サーバ内のソフトウェア使用権の許諾及びソフトウェア使用に要する資料の提供を受ける為の契約。 | 平成22年３月25日から<br>1年間<br>以後１年ごと自動更新 |
| 九州旅客鉄道<br>株式会社 | SUGOCA電子マネー代表加盟店契約 | 当社と当社承認店舗との間でSUGOCA取扱契約を締結し、承認店舗を管理、指揮する為の契約。 | 平成22年５月６日から<br>平成23年３月31日まで<br>以後１年ごと自動更新 |
| 株式会社<br>クレディセゾン | セゾンカード加盟店契約 | 電子決済端末で株式会社クレディセゾンが発行するクレジットカードを利用可能にするユーザに対し、ユーザと株式会社クレディセゾンが直接加盟店契約を結ばなくても当社とユーザ間で加盟店契約を締結すればカード決済の取扱いが可能となる契約。 | 平成23年７月28日から<br>1年間<br>以後１年ごと自動更新 |

（注） 上記は全て当社と契約されております。

## ６ 【研究開発活動】

当社グループは、自社において研究開発活動を行っており、開発部が研究開発を担当しております。

第10期連結会計年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）

当連結会計年度は、当社の「電子決済システム」をこれまで実績のなかったバス事業者へ導入することを目指して、研究開発活動を行いました。

これは、当社グループが、当連結会計年度中に沖縄県のバス事業者に対して「電子決済システム」を導入することを計画していたことから、当社が開発した「電子決済システム」のバス運用の実現を目的とし、事前に調査検討を実施したものであります。当連結会計年度において、調査検討のために当社グループが支出した研究開発費の総額は6,650千円であります。この結果、当連結会計年度中に、計画通りの導入を実現しました。

また、導入後においても、運行管理の向上やポイントシステム機能追加等を目的として研究開発活動を継続しており、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は5,111千円となっております。

これらの研究開発活動の結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は11,761千円となっております。

なお、当社グループは、報告セグメントが移動体通信事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の投資額は記載しておりません。

第11期第１四半期連結累計期間（自　平成24年６月１日　至　平成24年８月31日）

当第１四半期連結累計期間の研究開発費の総額は417千円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、当社グループの連結財務諸表の作成につきましては、決算日における資産、負債及び報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる範囲で継続的に見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第10期連結会計年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）

当連結会計年度末における資産合計は1,832,379千円となり、前連結会計年度末に比べ361,191千円増加となりました。そのうち流動資産は1,270,349千円（前連結会計年度末比12.5%増加）、固定資産は562,030千円（同64.4%増加）であります。

流動資産の主な内容は、現金及び預金215,450千円（同6.0%増加）、受取手形及び売掛金421,754千円（同9.6%減少）、リース投資資産120,742千円（同10.3%増加）、原材料398,585千円（同27.8%増加）であります。

固定資産の主な内容は、有形固定資産297,425千円（同118.3%増加）、無形固定資産211,024千円（同33.9%増加）、投資その他の資産53,580千円（同11.5%増加）であります。

また、当連結会計年度末における負債合計は1,099,837千円となり、前連結会計年度末に比べ174,058千円増加となりました。そのうち流動負債は471,676千円（同19.3%減少）、固定負債は628,160千円（同83.9%増加）であります。

流動負債の主な内容は、買掛金58,807千円（同53.1%減少）、未払法人税等128,833千円（同259.2%増加）、前受金59,674千円（同12.3%減少）であります。

固定負債の主な内容は、社債372,700千円（同86.4%増加）、長期借入金234,156千円（同91.8%増加）であります。

当連結会計年度末における純資産合計は732,542千円となり、前連結会計年度末に比べ187,132千円増加となりました。純資産の主な内容は、資本金113,525千円（同増減なし）、資本剰余金103,525千円（同増減なし）、利益剰余金517,228千円（同54.8%増加）であります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度末は40.0%であります。

第11期第１四半期連結累計期間（自　平成24年６月１日　至　平成24年８月31日）

当第１四半期連結会計期間末の資産合計は2,088,114千円となり、前連結会計年度末と比べ255,734千円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金が185,525千円増加、有形固定資産が47,111千円増加したことによるものであります。

負債合計は1,298,673千円となり、前連結会計年度末と比べ198,836千円増加しました。これは主に、未払法人税等が83,799千円減少したものの、買掛金が146,762千円増加、短期借入金及び長期借入金が140,304千円増加したことによるものであります。

純資産合計は789,440千円となり、前連結会計年度末と比べ56,898千円増加しました。これは主に、利益剰余金が56,689千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第10期連結会計年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）

当社グループは、平成21年５月期から中長期的な成長を支える収益基盤の構築を集中的に実施してきた結果、「ボイスパケットトランシーバー」や「電子決済システム」の開発により、これまでの販売時における収入の確保のみの「フロービジネス」に加え、継続的なサービスの提供による利用料等毎月安定した収入が得られる「ストックビジネス」をもう一つの事業の柱とすることができました。

当連結会計年度は、開発面においては、特に足元で順調に販売を伸ばしている「ボイスパケットトランシーバー」の新型機種の開発に取組みました。また、前連結会計年度に引続き、ネットワークのクラウド化による「ストックビジネス」の安定化に取組みました。

販売面においては、特に代理店網を活用した販売の確立に取組んだほか、沖縄県のバス事業者に対して「電子決済システム」の導入に取組みました。

このような取組みの結果、売上高1,813,764千円（前年同期比58.7％増加）、経常利益332,159千円（同339.1％増加）、当期純利益183,051千円（同342.7％増加）となりました。

（売上高）

①アプライアンス

業務用無線システム「ボイスパケットトランシーバー」を主力製品として販売を伸ばしました。特に、代理店網を活用してのトラック運送事業者に対する「ボイスパケットトランシーバー」及び「エムロケ（現モバロケ）」の販売が伸びました。従来からの主力市場であるタクシー事業者に対してはタクシー配車システム「新視令」の販売を継続し、バス事業者に対しては運行管理システム「バスロケーションシステム」を導入したほか、沖縄県のバス事業者に対しては「電子決済システム」を導入しました。

これらの結果、売上高は1,432,850千円（前年同期比51.7％増加）となりました。

②モバイルネットワーク

代理店網の活用を中心として回線数が増加した結果、システムの月額利用料や通信料等の収受が順調に増加しました。

これらの結果、売上高は267,768千円（同162.2％増加）となりました。

③カスタマサービス

代理店網の活用を中心として回線数が増加した結果、システムに対する端末当たりの定額保守料および機器の修理・設定変更等の有償サービスが増加しました。また、消防設備保守点検については既存顧客に対する売上を安定して計上しました。

これらの結果、売上高は113,145千円（同17.3％増加）となりました。

第11期第１四半期連結累計期間（自　平成24年６月１日　至　平成24年８月31日）

当第１四半期連結会計期間においては、前連結会計年度まで順調に販売を伸ばしてきた「ボイスパケットトランシーバー」の新型機種を新たに発売しました。また、タクシー事業者向けの「電子決済システム」導入に取組みました。

このような取組みの結果、売上高661,730千円、経常利益93,084千円、四半期純利益56,689千円となりました。

（売上高）

①アプライアンス

「ボイスパケットトランシーバー」の代理店網を活用しての販売を継続したほか、関東のタクシー事業者向けに「電子決済システム」を販売しました。

これらの結果、売上高は523,958千円となりました。

②モバイルネットワーク

代理店網の活用を中心として回線数が増加した結果、システムの月額利用料や通信料等の収受が順調に増加しました。

これらの結果、売上高は97,429千円となりました。

③カスタマサービス

代理店網の活用を中心として回線数が増加した結果、システムに対する端末あたりの定額保守料及び機器の修理・設定変更等の有償サービスが増加しました。また消防設備保守点検については既存顧客に対する売上を安定して計上しました。

これらの結果、売上高は40,343千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第10期連結会計年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、営業活動により190,757千円増加、投資活動により302,042千円減少、財務活動により123,530千円増加した結果、215,450千円となりました。

営業活動においては、売上増加に伴いたな卸資産が158,155千円増加したものの、税金等調整前当期純利益を324,659千円計上したこと等により、190,757千円の資金を得ることができました。

投資活動においては、新社屋の購入等による有形固定資産の取得178,684千円、「ボイスパケットトランシーバー」の新型機種の開発等による無形固定資産の取得119,757千円等により、302,042千円の資金を使用しました。

財務活動においては、新社屋購入資金としての長期借入金の増加150,000千円等により、123,530千円の資金を得ることができました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが属する業界においては、絶え間なく技術革新が起こっているため、技術優位性及び販売価格を維持し続けるためには、常に既存製品の機能強化版または新しい切り口でのサービスを開発・導入していく必要があります。当社グループにおいては、全従業員の約３割である22名が開発部に所属し、既存製品の機能強化版や新製品等の開発業務に努めております（平成24年10月末時点）。

また、当社グループはコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークによりASPサービスを提供していることから、通信システムの安定化に取組んでおります。具体的には、顧客と当社を結ぶ通信ネットワークの二重化や当社が管理するサーバのクラウド化等を実施しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

現在主力のタクシー事業者においては、平成28年５月31日までのデジタル無線への切り替えが義務付けられており、シェア拡大をめぐる市場の競争激化が予想される状況となっております。タクシー車両約26万５千台（平成22年３月31日現在　社団法人全国自動車無線連合会事業報告より）のうち、無線運用を実施しているのは約19万２千台であり、またそのうち約８万４千台（平成23年３月31日現在　社団法人全国自動車無線連合会事業報告より）がデジタル業務用無線への移行が完了していますが、既存のデジタル業務用無線については通話範囲がアナログ時と比べ狭まった等の問題があります。当社グループは、このような状況をビジネスチャンスと捉えており、携帯電話と同様の通話エリアをカバーした「ボイスパケットトランシーバー」と「新視令」を組合せたシステムを主力製品として販売に取組む方針であります。

トラック運送事業者においては、トラック車両台数約597万台（平成24年４月末日現在　一般財団法人自動車検査登録情報協会データより）と市場がタクシー業界と比較して大きいことから、今後の重要なターゲットと考えております。同市場に対しては、「ボイスパケットトランシーバー」単体及びカスタマイズが不要な「モバロケ」を組合せた製品を中心に、代理店網の活用によるシェア拡大に取組む方針であります。

また、電子決済サービス市場においては、Suica等のプリペイド型電子マネーの平成22年の決済金額が１兆6,000億円（平成27年の決済金額予測４兆5,000億円）となっている他、iD等のポストペイ型電子マネーの利用件数増加も見込まれております（株式会社富士キメラ総研「電子決済ソリューションビジネス展望2011」より）。このような状況にあり、同市場に対しては、引続き、バス事業者やタクシー事業者等に対する移動体管理システムと「電子決済システム」を組合せた販売に取組む方針であります。

このような販売時における収入の確保のみの「フロービジネス」の販売拡大に取組むことで、もう一つの事業の柱である「ストックビジネス」の規模拡大を図る方針であります。

# 第３ 【設備の状況】

## １ 【設備投資等の概要】

第10期連結会計年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）

当連結会計年度における設備投資は、主に「ボイスパケットトランシーバー」の新型機種の開発投資及び新社屋に係る土地、建物の取得であります。

当連結会計年度の設備投資の総額は298,370千円であり、主な内訳は次のとおりであります。なお、当社グループは、報告セグメントが移動体通信事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の投資額は記載しておりません。また、投資額については、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

| | | |
|---|---|---|
| 建物 | 新社屋 | 81,341千円 |
| 土地 | 新社屋 | 71,652千円 |
| ソフトウエア | 開発費用他 | 119,757千円 |

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第11期第１四半期連結累計期間（自　平成24年６月１日　至　平成24年８月31日）

当第１四半期連結累計期間における設備投資は、主に「ボイスパケットトランシーバー」の新型機種の開発投資及び新社屋の改修であります。

当第１四半期連結累計期間の設備投資の総額は89,140千円であり、主な内訳は次のとおりであります。なお、当社グループは、報告セグメントが移動体通信事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の投資額は記載しておりません。また、投資額については、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

| | | |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 新社屋改修 | 38,316千円 |
| ソフトウエア | 開発費用他 | 36,780千円 |

なお、当第１四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年５月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | | | 従業員数<br>(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 建物及び構築物 | 工具、器具及び備品 | 土地<br>(面積㎡) | リース資産 | ソフトウエア | その他 | 合計 | |
| 本社<br>(大分県大分市) | 事務所他 | 131,707 | 18,251 | 128,265<br>(3,380.05) | 8,689 | 210,393 | 11,142 | 508,449 | 63<br>〔9〕 |

(注) １．上記の金額には、消費税等は含めておりません。

２．帳簿価額のうち「ソフトウエア」は、ソフトウエア仮勘定を含んでおります。

３．帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定のほか、無形固定資産（ソフトウエアを除く）を含んでおります。

４．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、他社から当社への出向者、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は当事業年度の平均雇用人数を〔　　〕外数で記載しております。また、使用人兼務役員は従業員数から除いております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】（平成24年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第４ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 2,000,000 |
| 計 | 2,000,000 |

(注) 平成24年８月29日開催の取締役会決議により、平成24年10月１日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は、同日より1,990,000株増加し、2,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

| 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|
| 普通株式 | 788,200 | 非上場 | １単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 計 | 788,200 | ― | ― |

(注) １．平成24年８月29日開催の取締役会決議により、平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は784,259株増加し、788,200株となっております。

２．平成24年８月29日開催の株主総会決議により、効力発生日を平成24年10月１日として、１単元の株式数を100株としております。

３．平成24年11月５日付で新株予約権が行使されたことにより、6,000株の新株式が発行されております。また、平成24年11月６日付で新株予約権が行使されたことにより、144,200株の新株式が発行されております。これにより、本書提出日現在の発行済株式総数は938,400株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年１月30日の臨時株主総会決議により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

| 区分 | 最近事業年度末現在<br>(平成24年５月31日) | 提出日の前月末現在<br>(平成24年10月31日) |
|---|---|---|
| 新株予約権の数(個) | 825(注)１ | 164,600(注)１、６、７ |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(注)２ | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 825(注)２ | 164,600(注)２、６、７ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 300,000(注)３ | 1,500(注)３、６ |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年５月３日～<br>平成26年５月２日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格　300,000<br>資本組入額　150,000 | 発行価格　1,500<br>資本組入額　750(注)６ |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)４ | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)５ | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― | ― |

(注) １．新株予約権の数

新株予約権１個当たりの目的となる株式数は１株とする。ただし、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

２．新株予約権の目的となる株式の種類及び数又はその算定方法

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×分割・併合の比率

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

３．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整に生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額 = \frac{既発行株式数 \times 調整前払込金額 + 新株発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{既発行株式数 + 新株発行株式数}$$

４．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が、次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が、新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

(1)対象者が当社の取締役又は従業員でなくなった場合。

(2)対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認められない）。

(3)対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。

(4)対象者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。

(5)対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

(6)この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

５．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

６．当社は、平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
７．新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職により権利を喪失した数を控除しております。
８．本書提出日の前月末以降、平成24年11月５日付で6,000個、平成24年11月６日付で144,200個の新株予約権が行使されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（千円） | 資本金残高（千円） | 資本準備金増減額（千円） | 資本準備金残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成24年10月１日（注）１ | 784,259 | 788,200 | ― | 113,525 | ― | 103,525 |
| 平成24年11月５日（注）２ | 6,000 | 794,200 | 4,500 | 118,025 | 4,500 | 108,025 |
| 平成24年11月６日（注）２ | 144,200 | 938,400 | 108,150 | 226,175 | 108,150 | 216,175 |

（注）１．当社は、平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行っております。
２．新株予約権が行使されたことにより、新株式が発行されております。

(5) 【所有者別状況】

平成24年10月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | ― | 2 | ― | 7 | ― | ― | 16 | 25 | ― |
| 所有株式数（単元） | ― | 500 | ― | 780 | ― | ― | 6,602 | 7,882 | ― |
| 所有株式数の割合（%） | ― | 6.34 | ― | 9.90 | ― | ― | 83.76 | 100.00 | ― |

（注）平成24年11月５日及び６日付で新株予約権が行使されたことにより、個人株主数２人（新株予約権を行使した人数４人）、所有株式数1,502単元が増加しております。このことにより、本書提出日現在の株主数は合計27人（うち個人その他18人）、所有株式数9,384単元（うち個人その他8,104単元）となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年10月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 788,200 | 7,882 | 1単元の株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 単元未満株式 | ― | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 788,200 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 7,882 | ― |

(注) 平成24年11月5日及び6日に新株予約権が行使されたため、完全議決権株式(その他)の株式数は150,200株増加し938,400株となり、議決権の数は1,502個増加し9,384個となりました。また、発行済株式総数の株式数は150,200株増加し938,400株となり、総株主の議決権の数は1,502個増加し9,384個となっております。

② 【自己株式等】

平成24年10月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 計 | ― | ― | ― | ― | ― |

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成24年１月30日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成24年１月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役５<br>当社従業員40 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― |

（注）本書提出日現在におきましては、退職により付与対象者が１名減少しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としておりますが、未だ内部留保が充実しているとはいえず、創業以来配当を行っておりません。

第10期事業年度については、内部留保を確保するために、利益配当は見送りとしております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規システムの開発や人材育成等に有効投資してまいります。

当社は、会社法第454条第５項に基づき、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年１回を基本方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

## ５ 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役社長 | ― | 村井　雄司 | 昭和39年７月15日生 | 昭和58年４月<br>昭和63年10月<br><br>平成９年３月<br>平成12年４月<br>平成14年12月<br><br><br>平成15年５月<br><br>平成22年６月 | 大分レジャー産業　入社<br>株式会社大分日本無線サービス入社<br>同社　取締役就任<br>同社　常務取締役就任<br>当社　設立<br>当社　代表取締役社長就任（現任）<br>株式会社大分日本無線サービス取締役就任<br>株式会社M.R.L　代表取締役社長就任（現任） | (注)２ | 536,200 |
| 常務取締役 | 開発部長 | 山口　　登 | 昭和39年２月19日生 | 昭和58年４月<br><br><br>昭和60年２月<br><br><br>平成１年10月<br>平成４年３月<br><br>平成14年４月<br><br>平成15年５月<br>平成17年４月<br>平成17年８月<br>平成23年４月<br><br>平成23年11月 | 東芝プロセスソフトウェア株式会社（現　東芝ソリューション株式会社）　入社<br>株式会社富士通大分ソフトウェアラボラトリ（現　株式会社富士通大分システムズ）　入社<br>PANソフトウェア学院　入社<br>株式会社大分日本無線サービス入社<br>同社　取締役就任<br>システム開発部部長<br>当社　入社　開発部長<br>当社　AVMGr.部長<br>当社　取締役就任　管理部長<br>当社　常務取締役就任（現任）<br>管理部長<br>当社　開発部長（現任） | (注)２ | 4,000 |
| 常務取締役 | 営業部長 | 森本　昌章 | 昭和31年９月29日生 | 昭和54年４月<br>平成19年８月<br>平成23年３月<br>平成23年８月<br>平成23年11月<br>平成24年８月 | 株式会社大分銀行　入行<br>同行　事務統括部副部長<br>当社　入社　管理部長<br>当社　取締役就任　管理部長<br>当社　営業部長（現任）<br>当社　常務取締役就任（現任）<br>営業部長 | (注)２ | 7,000 |
| 取締役 | 管理技術部長 | 中野　雅一 | 昭和21年８月９日生 | 昭和45年４月<br>昭和51年10月<br><br>昭和54年９月<br>平成19年５月<br>平成21年２月<br>平成21年６月<br>平成21年８月<br><br>平成23年６月 | 福井工業株式会社　入社<br>新鶴海興産株式会社（現　エスティケイテクノロジー株式会社）入社<br>株式会社石井工作研究所　入社<br>株式会社日出ハイテック　入社<br>当社　入社　相談役<br>当社　システム開発部長<br>当社　取締役就任（現任）<br>システム開発部長<br>当社　管理技術部長（現任） | (注)２ | 2,000 |
| 取締役 | 管理部長 | 佐藤　一彦 | 昭和22年12月１日生 | 昭和46年４月<br>平成14年７月<br><br>平成21年６月<br>平成23年11月<br>平成24年１月 | 株式会社大分銀行　入行<br>大銀アカウンティングサービス株式会社　取締役統括部長就任<br>同社　代表取締役社長就任<br>当社　入社　管理部長（現任）<br>当社　取締役就任（現任）<br>管理部長 | (注)２ | 2,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | － | 伊東　道郎 | 昭和17年12月16日生 | 昭和41年４月<br>平成５年８月<br>平成９年４月<br><br>平成15年４月<br>平成17年11月<br>平成17年12月 | 株式会社大分銀行　入行<br>同行　事務管理部推進役<br>大銀ビジネスサービス株式会社<br>入社　CD管理部長<br>当社　入社　総務部長<br>当社　参与<br>当社　監査役就任（現任） | (注) 3 | 6,000 |
| 監査役 | － | 此本　英一郎 | 昭和19年１月４日生 | 昭和53年５月<br>平成６年１月<br><br>平成６年２月<br><br>平成９年６月<br><br>平成９年６月<br><br>平成12年６月<br><br>平成15年６月<br><br>平成19年８月<br>平成21年７月<br><br>平成23年６月<br><br>平成23年６月 | 此本経理事務所　入所<br>此本経理事務所<br>所長就任（現任）<br>株式会社別府計算センター<br>代表取締役社長就任（現任）<br>学校法人別府大学<br>監事就任（現任）<br>大分日産自動車株式会社<br>監査役就任（現任）<br>大分交通株式会社<br>監査役就任（現任）<br>大分朝日放送株式会社<br>監査役就任（現任）<br>当社　監査役就任（現任）<br>南九州税理士会　大分県連合会<br>会長就任<br>南九州税理士会　副会長就任<br>（現任）<br>日本税理士会連合会<br>常務理事就任（現任） | (注) 3 | － |
| 監査役 | － | 原口　祥彦 | 昭和37年７月25日生 | 平成７年４月<br><br>平成14年４月<br>平成14年７月<br><br>平成19年10月<br><br>平成20年３月<br>平成20年５月<br><br>平成24年４月 | 岩崎法律事務所<br>（現　弁護士法人アゴラ）　入所<br>大分県弁護士会　副会長就任<br>弁護士法人アゴラ<br>業務執行社員（現任）<br>株式会社グランディーズ<br>取締役就任（現任）<br>当社　監査役就任（現任）<br>株式会社マルショク<br>監査役就任（現任）<br>大分県信用組合<br>理事就任（現任） | (注) 3 | － |
| 計 | | | | | | | 557,200 |

（注）１．監査役此本　英一郎及び原口　祥彦は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．平成24年８月29日開催の定時株主総会の終結の時から２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
３．平成24年８月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## ６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンス遵守を高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーとの共存共栄が実現できると考えております。経営の健全性、透明性及びコンプライアンス遵守を高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置付け、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

① 企業統治の体制の概要等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として、会社法に定める取締役会、監査役会及び会計監査人のほかに幹部会を設置して、経営に関する重要事項等の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は次のとおりであります。

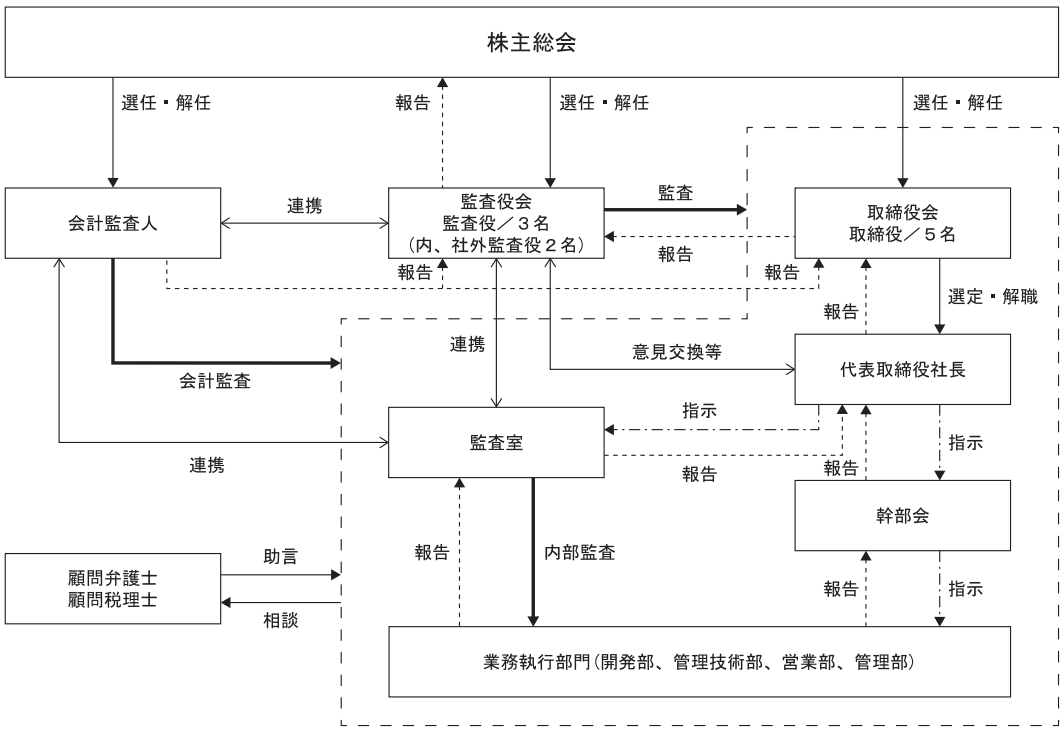

ロ．株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主に対する貴重な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがいまして、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきましては工夫を重ねていく所存であります。

ハ．取締役会

取締役会は、本書提出日現在において、取締役５名で構成されており、定時取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討したうえで、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

ニ．幹部会

幹部会は、取締役、常勤監査役及び各部門の課長により構成されており、原則毎週１回開催しております。経営方針等の意識統一及び業務執行に関する重要事項の報告、各部門の業務報告、業務上における問題点の討議等を行っております。

ホ．監査役会、監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、本書提出日現在において、常勤監査役１名、社外監査役２名の合計３名で構成され、定時監査役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

各監査役は、取締役会に出席し、経営全般に対する監督を行うとともに、監査役会で策定した「監査方針・監査計画書」に従って業務を分担した上で監査役監査を実施しております。また、常勤監査役は取締役会のほか幹部会やその他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において監査しております。

ヘ．内部監査体制について

当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、内部監査を実施する体制としており、本書提出日現在において、室長１名、課長１名、補助者（パートタイマー）１名で構成されております。

内部監査は、内部監査規程に従い、従業員の職務の遂行における法令、定款、社内諸規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査を中心に行っております。

具体的には、監査室が年度監査計画を策定し、当社各部門における法令、定款、社内諸規程の整備・運用状況について監査しております。監査室は、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、適正な指導を行い、会社における不正及び誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図っております。

ト．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

(イ)業務を執行した公認会計士の氏名

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士　白水　一信 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士　内藤　真一 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士　城戸　昭博 |

(ロ)監査業務に係る補助者の構成

| | |
|---|---|
| 公認会計士 | ３名 |
| その他 | ４名 |

なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、利害関係はありません。

チ．監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携

当社の監査役及び監査室は、適時に情報や意見の共有化を行い、相互に連携をとりながら、効果的かつ効率的に監査を実施しております。また、監査役及び監査室は、会計監査人が往査するに際して、適時に情報交換を行っております。

リ．外部の専門家

当社は、千野博之弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律面における経営上の問題が起きないよう助言・指導を受けております。

また、税務上の相談や税務申告に際しての助言を受けるため秦野真郎税理士と顧問契約を締結しております。

② 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について基本方針を定めております。基本方針に則りコンプライアンス規程を制定し、これを全役職員に徹底し法令違反の未然防止に努めております。また、社外の弁護士によるヘルプラインを設置し、法令上疑義のある行為等について従業員が直接的に情報提供する手段を確保しております。なお、通報者の保護に関しては、内部通報制度運用規程を制定し、通報者に不利益が生じないような対策を講じております。

業務執行部門においては、実施する業務の重要性を考慮し、組織・職務分掌規程及び職務権限規程を制定し、責任の所在を明らかにするとともに職務上の責任の範囲を定め、指示命令が適切に実行される体制の整備を行っております。

③ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理についての基本方針として、リスク管理規程を制定し、管理すべきリスク、推進体制を明確に定めております。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制規程を制定し、財務報告に係る内部統制の整備に努めております。

また当社は、ASPを利用したシステムのサービスを提供している特性上、保守管理のために自社内にサーバを設置しております。セキュリティ強化のため、情報セキュリティ管理規程を制定し、サーバ室への入室管理の徹底やコンピュータシステム上のセキュリティ強化等を整備しております。

事業活動において生じる重要なリスクについては、関連部署と管理部においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部専門家に相談した上で、取締役会または幹部会において審議し対応策を決定しております。また、日々の業務において生じる諸問題を早期に漏れなく把握するため、従業員等からの問題提起を直接吸い上げて速やかに経営にフィードバックする体制をとっております。

さらに、退職後も個別に機密情報に関わる契約を締結し、個人情報を含む機密情報に関する漏えいの未然防止に努めております。

なお、当社は、反社会的勢力の排除へ向けた基本的な考え方として、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりがある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないことを基本方針としております。当社は、反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力からの民事介入暴力を受けた場合の対応を明確化することにより、排除のための体制整備の強化を推進しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、本書提出日現在において社外取締役を選任しておりませんが、外部からの中立的かつ客観的な視点による経営監視機能が重要との観点から、独立性の高い社外監査役２名を選任することで、取締役の職務執行の監視を受けております。

社外監査役２名は、税理士及び弁護士各１名であり、税務及び会計又は法務に関する相当程度の知見を有しております。当社は、経営全般に関しそれぞれの専門知識や経験を生かした社外の観点からの監督・監査及び助言・提言を受けることができる体制にあると考えており、現在は社外取締役を選任しておりません。だだし、今後において社外取締役の必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

なお、当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係はありません。

⑤ 役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額（千円） | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる役員の員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役（社外取締役を除く。） | 57,000 | 57,000 | ― | ― | ― | 6 |
| 監査役（社外監査役を除く。） | 3,120 | 3,120 | ― | ― | ― | 1 |
| 社外役員 | 1,680 | 1,680 | ― | ― | ― | 2 |

（注）　取締役及び監査役の報酬限度額は、平成17年８月26日開催の定時株主総会において、それぞれ年額100,000千円以内、年額20,000千円以内と決議されております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、世間水準、会社業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内で決定しております。

取締役の報酬は取締役会にて定め、監査役の報酬は監査役の協議にて定めております。また、取締役の報酬は、当社の業績低下その他の理由により、取締役会が減額の措置をとることがあります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

| | |
|---|---|
| 銘柄数 | ３銘柄 |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 22,250千円 |

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（最近事業年度）

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（千円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| 株式会社大分銀行 | 50,000 | 11,950 | 取引関係の維持・強化を目的 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 24,000 | 8,160 | 〃 |
| 全日本空輸株式会社 | 10,000 | 2,140 | 株主優待目的 |

（最近事業年度の前事業年度）

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（千円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| 株式会社大分銀行 | 50,000 | 11,200 | 取引関係の維持・強化を目的 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 24,000 | 9,000 | 〃 |
| 全日本空輸株式会社 | 10,000 | 2,470 | 株主優待目的 |

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 最近連結会計年度の前連結会計年度 | | 最近連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 7,500 | － | 7,500 | 3,800 |
| 連結子会社 | － | － | － | － |
| 計 | 7,500 | － | 7,500 | 3,800 |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の構築等に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、会社規模・監査日数等を勘案した上で決定することとしております。

# 第５ 【経理の状況】

## １ 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

## ２ 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年６月１日から平成23年５月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年６月１日から平成24年５月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年６月１日から平成23年５月31日まで）及び当事業年度（平成23年６月１日から平成24年５月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成24年６月１日から平成24年８月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成24年６月１日から平成24年８月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

## ３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへの参加を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(平成23年５月31日) | 当連結会計年度<br>(平成24年５月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 203,205 | 215,450 |
| 受取手形及び売掛金 | 466,424 | 421,754 |
| リース投資資産 | 109,473 | 120,742 |
| 製品 | － | 45,039 |
| 仕掛品 | 5,940 | 32,401 |
| 原材料 | 311,929 | 398,585 |
| 繰延税金資産 | 18,352 | 31,541 |
| その他 | 17,759 | 8,828 |
| 貸倒引当金 | △3,843 | △3,992 |
| 流動資産合計 | 1,129,242 | 1,270,349 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※1 68,066 | ※1 150,964 |
| 減価償却累計額 | △16,142 | △19,257 |
| 建物及び構築物（純額） | 51,923 | 131,707 |
| 車両運搬具 | 2,924 | 2,924 |
| 減価償却累計額 | △2,909 | △2,912 |
| 車両運搬具（純額） | 15 | 11 |
| 工具、器具及び備品 | 40,940 | 50,515 |
| 減価償却累計額 | △24,553 | △32,263 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 16,387 | 18,251 |
| 土地 | ※1 56,612 | ※1 128,265 |
| リース資産 | 12,813 | 12,813 |
| 減価償却累計額 | △1,519 | △4,124 |
| リース資産（純額） | 11,294 | 8,689 |
| 建設仮勘定 | － | 10,500 |
| 有形固定資産合計 | 136,233 | 297,425 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 142,530 | 83,440 |
| ソフトウエア仮勘定 | 14,443 | 126,952 |
| その他 | 679 | 631 |
| 無形固定資産合計 | 157,653 | 211,024 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 22,670 | 22,250 |
| 繰延税金資産 | 4,440 | 3,971 |
| その他 | 21,039 | 27,471 |
| 貸倒引当金 | △90 | △113 |
| 投資その他の資産合計 | 48,059 | 53,580 |
| 固定資産合計 | 341,946 | 562,030 |
| 資産合計 | 1,471,188 | 1,832,379 |

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>（平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 125,422 | 58,807 |
| 短期借入金 | ※1 300,000 | － |
| 1年内償還予定の社債 | － | 138,200 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1 25,452 | ※1 35,448 |
| リース債務 | 5,715 | 7,172 |
| 未払法人税等 | 35,865 | 128,833 |
| 前受金 | 68,082 | 59,674 |
| 製品保証引当金 | 2,779 | 3,131 |
| その他 | 20,938 | 40,409 |
| 流動負債合計 | 584,255 | 471,676 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 200,000 | 372,700 |
| 長期借入金 | ※1 122,103 | ※1 234,156 |
| リース債務 | 18,496 | 20,570 |
| 退職給付引当金 | 923 | 734 |
| 固定負債合計 | 341,523 | 628,160 |
| 負債合計 | 925,778 | 1,099,837 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 113,525 | 113,525 |
| 資本剰余金 | 103,525 | 103,525 |
| 利益剰余金 | 334,176 | 517,228 |
| 株主資本合計 | 551,226 | 734,278 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △5,816 | △1,736 |
| その他の包括利益累計額合計 | △5,816 | △1,736 |
| 純資産合計 | 545,409 | 732,542 |
| 負債純資産合計 | 1,471,188 | 1,832,379 |

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

| | 当第１四半期連結会計期間<br>（平成24年８月31日） |
|---|---|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 194,304 |
| 受取手形及び売掛金 | 607,279 |
| たな卸資産 | 455,888 |
| その他 | 204,217 |
| 貸倒引当金 | △1,661 |
| 流動資産合計 | 1,460,028 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | 344,537 |
| 無形固定資産 | 230,838 |
| 投資その他の資産 | 52,709 |
| 固定資産合計 | 628,085 |
| 資産合計 | 2,088,114 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 205,570 |
| 短期借入金 | 145,456 |
| 1年内償還予定の社債 | 238,200 |
| 未払法人税等 | 45,033 |
| 引当金 | 12,295 |
| その他 | 114,598 |
| 流動負債合計 | 761,154 |
| 固定負債 | |
| 社債 | 253,600 |
| 長期借入金 | 264,452 |
| 引当金 | 717 |
| その他 | 18,749 |
| 固定負債合計 | 537,519 |
| 負債合計 | 1,298,673 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 113,525 |
| 資本剰余金 | 103,525 |
| 利益剰余金 | 573,917 |
| 株主資本合計 | 790,967 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,526 |
| その他の包括利益累計額合計 | △1,526 |
| 純資産合計 | 789,440 |
| 負債純資産合計 | 2,088,114 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 1,142,915 | 1,813,764 |
| 売上原価 | 809,872 | 1,161,454 |
| 売上総利益 | 333,042 | 652,309 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※2 254,935 | ※1, ※2 304,452 |
| 営業利益 | 78,107 | 347,857 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 87 | 63 |
| 受取配当金 | 608 | 628 |
| 受取手数料 | 747 | 772 |
| 解約金収入 | 1,141 | 565 |
| 補助金収入 | 412 | 490 |
| その他 | 756 | 322 |
| 営業外収益合計 | 3,753 | 2,842 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,835 | 11,955 |
| 社債発行費 | － | 6,105 |
| その他 | 371 | 479 |
| 営業外費用合計 | 6,207 | 18,540 |
| 経常利益 | 75,653 | 332,159 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 2,933 | － |
| 特別利益合計 | 2,933 | － |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | － | 7,500 |
| 特別損失合計 | － | 7,500 |
| 税金等調整前当期純利益 | 78,587 | 324,659 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 52,195 | 157,326 |
| 法人税等調整額 | △14,953 | △15,718 |
| 法人税等合計 | 37,241 | 141,607 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 41,345 | 183,051 |
| 当期純利益 | 41,345 | 183,051 |

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 41,345 | 183,051 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △3,248 | 4,080 |
| その他の包括利益合計 | △3,248 | ※1　4,080 |
| 包括利益 | 38,097 | 187,132 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 38,097 | 187,132 |
| 少数株主に係る包括利益 | － | － |

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

| | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成24年６月１日<br>至　平成24年８月31日） |
|---|---|
| 売上高 | 661,730 |
| 売上原価 | 477,762 |
| 売上総利益 | 183,967 |
| 販売費及び一般管理費 | 90,329 |
| 営業利益 | 93,638 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 30 |
| 貸倒引当金戻入額 | 2,332 |
| その他 | 233 |
| 営業外収益合計 | 2,596 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 3,150 |
| 営業外費用合計 | 3,150 |
| 経常利益 | 93,084 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 93,084 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 44,095 |
| 法人税等調整額 | △7,699 |
| 法人税等合計 | 36,395 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 56,689 |
| 四半期純利益 | 56,689 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

| | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成24年６月１日<br>至　平成24年８月31日） |
|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 56,689 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 209 |
| その他の包括利益合計 | 209 |
| 四半期包括利益 | 56,898 |
| （内訳） | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 56,898 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | － |

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 113,525 | 113,525 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | － | － |
| 当期末残高 | 113,525 | 113,525 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 103,525 | 103,525 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | － | － |
| 当期末残高 | 103,525 | 103,525 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 292,831 | 334,176 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 41,345 | 183,051 |
| 当期変動額合計 | 41,345 | 183,051 |
| 当期末残高 | 334,176 | 517,228 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 509,881 | 551,226 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 41,345 | 183,051 |
| 当期変動額合計 | 41,345 | 183,051 |
| 当期末残高 | 551,226 | 734,278 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △2,568 | △5,816 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,248 | 4,080 |
| 当期変動額合計 | △3,248 | 4,080 |
| 当期末残高 | △5,816 | △1,736 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △2,568 | △5,816 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,248 | 4,080 |
| 当期変動額合計 | △3,248 | 4,080 |
| 当期末残高 | △5,816 | △1,736 |

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 507,312 | 545,409 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 41,345 | 183,051 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,248 | 4,080 |
| 当期変動額合計 | 38,097 | 187,132 |
| 当期末残高 | 545,409 | 732,542 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 78,587 | 324,659 |
| 減価償却費 | 79,692 | 83,723 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △3,659 | 171 |
| 製品保証引当金の増減額（△は減少） | 1,755 | 352 |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | 441 | △189 |
| 投資有価証券評価損益（△は益） | － | 7,500 |
| 受取利息及び受取配当金 | △695 | △691 |
| 支払利息 | 5,835 | 11,955 |
| 社債発行費 | － | 6,105 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | △225,386 | 44,670 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | △74,986 | △158,155 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 15,357 | △66,615 |
| リース投資資産の増減額（△は増加） | △106,317 | △1,225 |
| 前受金の増減額（△は減少） | △26,378 | △8,407 |
| その他 | △19,297 | 30,550 |
| 小計 | △275,050 | 274,403 |
| 利息及び配当金の受取額 | 773 | 616 |
| 利息の支払額 | △5,287 | △18,616 |
| 法人税等の支払額 | △17,726 | △65,646 |
| 法人税等の還付額 | 6,466 | － |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △290,825 | 190,757 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △12,291 | △178,684 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △90,874 | △119,757 |
| その他 | △1,063 | △3,601 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △104,230 | △302,042 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | 300,000 | △300,000 |
| 長期借入れによる収入 | 100,000 | 150,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △13,790 | △27,951 |
| 社債の発行による収入 | － | 323,894 |
| 社債の償還による支出 | － | △19,100 |
| リース債務の返済による支出 | △1,489 | △3,312 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 384,720 | 123,530 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △10,334 | 12,245 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 213,539 | 203,205 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1　203,205 | ※1　215,450 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

１　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

１社

連結子会社の名称

㈱M．R．L

㈱M．R．Lは当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

２　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②　たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a　仕掛品

個別法

b　原材料

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　10～38年

工具、器具及び備品　２～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

a　市場販売目的のソフトウエア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

b　自社利用目的のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の保証費用実績率を基礎として計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日)

１　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

１社

連結子会社の名称

㈱M．R．L

２　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②　たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a　製品

主に総平均法

b　仕掛品

個別法

c　原材料

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　10～38年

工具、器具及び備品　２～20年

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

a　市場販売目的のソフトウエア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

b　自社利用目的のソフトウエア
社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準
①　貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　製品保証引当金
製品販売後の無償サービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の保証費用実績率を基礎として計上しております。

③　退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

前連結会計年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

(資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号　平成20年３月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(包括利益の表示に関する会計基準)

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号　平成22年６月30日)を適用しております。

当連結会計年度(自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号　平成21年12月４日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日)を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１　担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

| | 前連結会計年度<br>（平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 39,240千円 | 119,513千円 |
| 土地 | 56,612千円 | 128,265千円 |
| 計 | 95,853千円 | 247,779千円 |

担保付債務

| | 前連結会計年度<br>（平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 短期借入金 | 150,000千円 | － |
| １年内返済予定の長期借入金 | 5,460千円 | 15,456千円 |
| 長期借入金 | 50,425千円 | 182,470千円 |
| 計 | 205,885千円 | 197,926千円 |

なお、根抵当権設定のため、上記債務のうち、前連結会計年度において実際に担保されている債務の極度額は80,000千円であり、当連結会計年度において実際に担保されている債務の極度額は230,000千円であります。

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 役員報酬 | 56,370千円 | 61,800千円 |
| 給与手当 | 70,433千円 | 79,435千円 |

※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|
| 8,623千円 | 11,761千円 |

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | △420千円 |
| 組替調整額 | 7,500千円 |
| 税効果調整前 | 7,080千円 |
| 税効果額 | △2,999千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,080千円 |
| その他の包括利益合計 | 4,080千円 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

１　発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 3,941 | － | － | 3,941 |

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日)

１　発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 3,941 | － | － | 3,941 |

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 平成24年ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式 | － | － | － | － | － |
| 合計 | | | － | － | － | － | － |

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 現金及び預金 | 203,205千円 | 215,450千円 |
| 現金及び現金同等物 | 203,205千円 | 215,450千円 |

（リース取引関係）

前連結会計年度（平成23年５月31日）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

（貸主側）

(1) リース投資資産の内訳

（単位：千円）

| | |
|---|---|
| リース料債権部分 | 130,817 |
| 受取利息相当額 | △24,500 |
| リース投資資産 | 106,317 |

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| リース投資資産 | 19,231 | 19,231 | 19,231 | 19,231 | 18,925 | 34,965 | 130,817 |

（注）上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

当連結会計年度（平成24年５月31日）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

（貸主側）

(1) リース投資資産の内訳

（単位：千円）

| | |
|---|---|
| リース料債権部分 | 162,201 |
| 受取利息相当額 | △44,658 |
| リース投資資産 | 117,543 |

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| リース投資資産 | 27,783 | 27,783 | 27,783 | 27,477 | 26,676 | 24,696 | 162,201 |

（注）上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、月次で担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該株式については定期的に時価を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

平成23年５月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 203,205 | 203,205 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 466,424 | | |
| 貸倒引当金(※1) | △3,829 | | |
| | 462,595 | 462,595 | － |
| (3) リース投資資産(※2) | 119,204 | | |
| 貸倒引当金(※1) | △27 | | |
| | 119,176 | 119,195 | 18 |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 22,670 | 22,670 | － |
| 資産計 | 807,647 | 807,665 | 18 |
| (1) 買掛金 | 125,422 | 125,422 | － |
| (2) 短期借入金 | 300,000 | 300,000 | － |
| (3) 社債 | 200,000 | 201,249 | △1,249 |
| (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 147,555 | 147,873 | △318 |
| 負債計 | 772,977 | 774,545 | △1,567 |

（※１）　受取手形及び売掛金、リース投資資産に係る貸倒引当金を控除しております。

（※２）　リース投資資産の連結貸借対照表計上額は、投資その他の資産「その他」へ計上されているリース投資資産を含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負　債

(1) 買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 203,205 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 466,424 | － | － | － |
| リース投資資産 | 16,241 | 70,022 | 32,940 | － |
| 合計 | 685,871 | 70,022 | 32,940 | － |

（注３）社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 社債 | － | 100,000 | 100,000 | － | － | － |
| 長期借入金 | 25,452 | 25,452 | 25,452 | 25,452 | 17,162 | 28,585 |
| 合計 | 25,452 | 125,452 | 125,452 | 25,452 | 17,162 | 28,585 |

当連結会計年度(自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日)

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、月次で担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該株式については定期的に時価を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

平成24年５月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 215,450 | 215,450 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 421,754 | | |
| 貸倒引当金(※1) | △3,734 | | |
| | 418,019 | 418,019 | － |
| (3) リース投資資産(※2) | 127,273 | | |
| 貸倒引当金(※1) | △246 | | |
| | 127,026 | 128,377 | 1,350 |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 22,250 | 22,250 | － |
| 資産計 | 782,747 | 784,098 | 1,350 |
| (1) 買掛金 | 58,807 | 58,807 | － |
| (2) 未払法人税等 | 128,833 | 128,833 | － |
| (3) 社債（１年内償還予定の社債を含む） | 510,900 | 513,025 | △2,125 |
| (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 269,604 | 277,091 | △7,487 |
| 負債計 | 968,145 | 977,758 | △9,613 |

（※１）　受取手形及び売掛金、リース投資資産に係る貸倒引当金を控除しております。

（※２）　リース投資資産の連結貸借対照表計上額は、投資その他の資産「その他」へ計上されているリース投資資産を含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負　債

(1) 買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（１年内償還予定の社債を含む）

時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 215,450 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 421,754 | － | － | － |
| リース投資資産 | 19,076 | 85,720 | 22,476 | － |
| 合計 | 656,281 | 85,720 | 22,476 | － |

（注３）社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 社債 | 138,200 | 138,200 | 38,200 | 38,200 | 128,200 | 29,900 |
| 長期借入金 | 35,448 | 35,448 | 35,448 | 27,158 | 15,456 | 120,646 |
| 合計 | 173,648 | 173,648 | 73,648 | 65,358 | 143,656 | 150,546 |

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成23年５月31日）

その他有価証券

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | － | － | － |
| 小計 | － | － | － |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 22,670 | 32,436 | △9,766 |
| 小計 | 22,670 | 32,436 | △9,766 |
| 合計 | 22,670 | 32,436 | △9,766 |

当連結会計年度（平成24年５月31日）

１　その他有価証券

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | － | － | － |
| 小計 | － | － | － |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 22,250 | 24,936 | △2,686 |
| 小計 | 22,250 | 24,936 | △2,686 |
| 合計 | 22,250 | 24,936 | △2,686 |

２　減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について7,500千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30％以上50％未満下落している状態が２年間継続している場合には回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成23年５月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年５月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金制度については退職一時金制度を設けております。

また、退職一時金の一部として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、退職給付債務の見込額は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法によって算定しております。

２　退職給付債務に関する事項

| | |
|---|---|
| (1) 退職給付債務 | 923千円 |
| (2) 退職給付引当金 | 923千円 |

３　退職給付費用に関する事項

| | |
|---|---|
| (1) 勤務費用 | 441千円 |
| (2) 中小企業退職金共済掛金 | 1,590千円 |
| (3) 退職給付費用 | 2,031千円 |

４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しております。

当連結会計年度(自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金制度については退職一時金制度を設けております。

また、退職一時金の一部として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、退職給付債務の見込額は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法によって算定しております。

２　退職給付債務に関する事項

| | |
|---|---|
| (1) 退職給付債務 | 734千円 |
| (2) 退職給付引当金 | 734千円 |

３　退職給付費用に関する事項

| | |
|---|---|
| (1) 勤務費用 | △189千円 |
| (2) 中小企業退職金共済掛金 | 2,070千円 |
| (3) 退職給付費用 | 1,880千円 |

４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しております。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日)

1　ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年５月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成24年１月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役　5<br>当社従業員　40 |
| 株式の種類及び付与数（株） | 普通株式　825 |
| 付与日 | 平成24年５月２日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されておりません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成24年５月３日～平成26年５月２日 |

（注）平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①　ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成24年１月30日 |
| 権利確定前 | |
| 前連結会計年度末（株） | － |
| 付与（株） | 825 |
| 失効（株） | － |
| 権利確定（株） | 825 |
| 未確定残（株） | － |
| 権利確定後 | |
| 前連結会計年度末（株） | － |
| 権利確定（株） | 825 |
| 権利行使（株） | － |
| 失効（株） | － |
| 未行使残（株） | 825 |

② 単価情報

| 会社名 | 提出会社 |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成24年１月30日 |
| 権利行使価格（円） | 300,000 |
| 行使時平均株価（円） | － |
| 付与日における公正な評価単価（円） | － |

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、取引事例比準法により算定した価格を用いております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額は０円であります。

6 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 1,591千円 | 1,450千円 |
| 未払事業税 | 2,611千円 | 8,935千円 |
| 未実現利益消去 | 13,062千円 | 18,476千円 |
| 投資有価証券評価損 | －千円 | 2,653千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,949千円 | 950千円 |
| その他 | 1,578千円 | 3,046千円 |
| 繰延税金資産合計 | 22,793千円 | 35,512千円 |

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 40.4％ | 40.4％ |
| （調整） | | |
| 留保金課税 | 2.7％ | －％ |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.1％ | 0.9％ |
| 住民税均等割 | 0.9％ | 0.3％ |
| その他 | 0.3％ | 2.0％ |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 47.4％ | 43.6％ |

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

前連結会計年度（自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月２日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.4％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年６月１日から平成27年５月31日までのものは37.7％、平成27年６月１日以降のものについては35.3％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が1,493千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,357千円、その他有価証券評価差額金が135千円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

当社グループは、報告セグメントがデジタル携帯通信網を利用した製品の開発・製造及び販売並びにこれらに付随する通信・アプリケーションのサービス及び保守に関する業務等の「移動体通信事業」一つであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

当連結会計年度(自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日)

当社グループは、報告セグメントがデジタル携帯通信網を利用した製品の開発・製造及び販売並びにこれらに付随する通信・アプリケーションのサービス及び保守に関する業務等の「移動体通信事業」一つであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| 第一交通産業グループ | 406,919 | 移動体通信 |
| ㈱エッチ・エス・ストロング | 159,913 | 移動体通信 |

当連結会計年度(自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| 京浜蓄電池工業㈱ | 245,686 | 移動体通信 |
| ㈱エッチ・エス・ストロング | 242,077 | 移動体通信 |
| 第一交通産業グループ | 232,306 | 移動体通信 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員及び個人主要株主 | 村井雄司 | － | － | 当社代表取締役社長 | (被所有)直接 51.4 | 資金の貸付 | 資金の貸付<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注) 2 | 31,500<br>31,500<br>28 | － | － |

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 691.97円 | 929.39円 |
| １株当たり当期純利益金額 | 52.46円 | 232.24円 |

（注）１．前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式（新株予約権）は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握されないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益(千円) | 41,345 | 183,051 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | － | － |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 41,345 | 183,051 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 788,200 | 788,200 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | ―――――― | 新株予約権１種類。これらの詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度<br>（平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額(千円) | 545,409 | 732,542 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | － | － |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 545,409 | 732,542 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 788,200 | 788,200 |

４．当社は、平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行っております。

５．当連結会計年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日　企業会計基準第２号）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日公表分　企業会計基準適用指針第４号）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日　実務対応報告第９号）を適用しております。この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。また、前連結会計年度についても同会計基準等に基づき、同様に１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

６．これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 138,393.78円 | 185,877.28円 |
| １株当たり当期純利益金額 | 10,491.16円 | 46,448.00円 |

（重要な後発事象）

前連結会計年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成24年８月29日の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元株制度を採用いたしました。また、平成24年８月29日の取締役会決議において、株式分割の実施を決議いたしました。

１　株式分割及び単元株制度採用の目的

当社は、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性の向上を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、株式分割を実施するとともに定款を一部変更し単元株制度を採用いたしました。

２　株式分割の割合

平成24年９月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、１株につき200株の割合をもって分割いたしました。

３　単元株制度の採用

単元株式数を100株といたしました。

４　株式分割及び単元株制度採用の時期

平成24年10月１日を効力発生日といたしました。

５　１株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しています。

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

| | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成24年６月１日<br>至　平成24年８月31日） |
|---|---|
| 減価償却費 | 22,121千円 |

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間（自　平成24年６月１日　至　平成24年８月31日）

当社グループは、報告セグメントがデジタル携帯通信網を利用した製品の開発・製造及び販売並びにこれらに付随する通信及び保守に関する業務等の「移動体通信事業」一つであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 当第１四半期連結累計期間<br>（自　平成24年６月１日<br>至　平成24年８月31日） |
|---|---|
| １株当たり四半期純利益金額 | 71円92銭 |
| （算定上の基礎） | |
| 四半期純利益金額（千円） | 56,689 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | ― |
| 普通株式に係る四半期純利益金額（千円） | 56,689 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 788,200 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | ―――――― |

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式（新株予約権）は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握されないため記載しておりません。

２．当社は、平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

⑤ 【連結附属明細表】（平成24年５月31日現在）

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高（千円） | 当期末残高（千円） | 利率（％） | 担保 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| モバイルクリエイト㈱ | 第２回無担保社債 | 平成21年６月25日 | 100,000 | 100,000 | 0.94 | 無担保社債 | 平成25年６月25日 |
| モバイルクリエイト㈱ | 第３回無担保社債 | 平成21年９月30日 | 100,000 | 100,000<br>(100,000) | 0.84 | 無担保社債 | 平成24年９月28日 |
| モバイルクリエイト㈱ | 第４回無担保社債 | 平成23年８月25日 | － | 100,000 | 0.64 | 無担保社債 | 平成28年８月25日 |
| モバイルクリエイト㈱ | 第５回無担保社債 | 平成23年８月25日 | － | 90,000<br>(20,000) | 0.61 | 無担保社債 | 平成28年８月25日 |
| モバイルクリエイト㈱ | 第６回無担保社債 | 平成23年８月31日 | － | 120,900<br>(18,200) | 0.74 | 無担保社債 | 平成30年８月31日 |
| 合計 | ― | ― | 200,000 | 510,900<br>(138,200) | ― | ― | ― |

（注）１．（ ）内書は、１年内償還予定の金額であります。

２．連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

| １年以内（千円） | １年超２年以内（千円） | ２年超３年以内（千円） | ３年超４年以内（千円） | ４年超５年以内（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 138,200 | 138,200 | 38,200 | 38,200 | 128,200 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高（千円） | 当期末残高（千円） | 平均利率（％） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 300,000 | － | － | ― |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 25,452 | 35,448 | 1.6 | ― |
| １年以内に返済予定のリース債務 | 5,715 | 7,172 | 2.6 | ― |
| 長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く） | 122,103 | 234,156 | 1.6 | 平成27年12月30日～平成39年２月28日 |
| リース債務（１年以内に返済予定のものを除く） | 18,496 | 20,570 | 2.6 | 平成25年10月17日～平成30年10月12日 |
| その他有利子負債 | － | － | － | ― |
| 合計 | 471,766 | 297,346 | ― | ― |

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | １年超２年以内（千円） | ２年超３年以内（千円） | ３年超４年以内（千円） | ４年超５年以内（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 35,448 | 35,448 | 27,158 | 15,456 |
| リース債務 | 10,725 | 4,695 | 1,451 | 1,497 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(平成23年５月31日) | 当事業年度<br>(平成24年５月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 160,783 | 179,793 |
| 受取手形 | 382 | 6,419 |
| 売掛金 | ※1 627,758 | ※1 432,029 |
| リース投資資産 | 3,156 | 3,199 |
| 製品 | － | 45,039 |
| 仕掛品 | 5,940 | 32,401 |
| 原材料 | 311,929 | 398,585 |
| 前払費用 | 3,445 | 6,131 |
| 繰延税金資産 | 5,428 | 13,071 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | － | 21,420 |
| その他 | 5,273 | 2,065 |
| 貸倒引当金 | △4,185 | △3,781 |
| 流動資産合計 | 1,119,912 | 1,136,374 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※2 62,364 | ※2 145,261 |
| 減価償却累計額 | △12,919 | △15,584 |
| 建物（純額） | 49,444 | 129,677 |
| 構築物 | 5,702 | 5,702 |
| 減価償却累計額 | △3,222 | △3,672 |
| 構築物（純額） | 2,479 | 2,029 |
| 車両運搬具 | 2,924 | 2,924 |
| 減価償却累計額 | △2,909 | △2,912 |
| 車両運搬具（純額） | 15 | 11 |
| 工具、器具及び備品 | 40,940 | 50,515 |
| 減価償却累計額 | △24,553 | △32,263 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 16,387 | 18,251 |
| 土地 | ※2 56,612 | ※2 128,265 |
| リース資産 | 12,813 | 12,813 |
| 減価償却累計額 | △1,519 | △4,124 |
| リース資産（純額） | 11,294 | 8,689 |
| 建設仮勘定 | － | 10,500 |
| 有形固定資産合計 | 136,233 | 297,425 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 142,530 | 83,440 |
| ソフトウエア仮勘定 | 14,443 | 126,952 |
| その他 | 679 | 631 |
| 無形固定資産合計 | 157,653 | 211,024 |

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 22,670 | 22,250 |
| 関係会社株式 | 20,000 | 20,000 |
| 関係会社長期貸付金 | － | 125,010 |
| 長期前払費用 | 644 | 6,528 |
| 繰延税金資産 | 4,440 | 3,971 |
| リース投資資産 | 9,730 | 6,530 |
| その他 | 10,664 | 14,412 |
| 貸倒引当金 | △90 | △113 |
| 投資その他の資産合計 | 68,059 | 198,590 |
| 固定資産合計 | 361,946 | 707,040 |
| 資産合計 | 1,481,858 | 1,843,414 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 125,422 | 58,807 |
| 短期借入金 | ※2 300,000 | － |
| 1年内償還予定の社債 | － | 138,200 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2 25,452 | ※2 35,448 |
| リース債務 | 5,715 | 5,848 |
| 未払金 | 5,598 | 10,940 |
| 未払費用 | 9,103 | 9,461 |
| 未払法人税等 | 35,607 | 128,471 |
| 未払消費税等 | 1,303 | 9,281 |
| 前受金 | 60,067 | 53,647 |
| 預り金 | 4,932 | 10,726 |
| 製品保証引当金 | 2,779 | 3,131 |
| 流動負債合計 | 575,981 | 463,964 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 200,000 | 372,700 |
| 長期借入金 | ※2 122,103 | ※2 234,156 |
| リース債務 | 18,496 | 12,647 |
| 退職給付引当金 | 923 | 734 |
| 固定負債合計 | 341,523 | 620,237 |
| 負債合計 | 917,504 | 1,084,202 |

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 113,525 | 113,525 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 103,525 | 103,525 |
| 資本剰余金合計 | 103,525 | 103,525 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 353,121 | 543,899 |
| 利益剰余金合計 | 353,121 | 543,899 |
| 株主資本合計 | 570,171 | 760,949 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △5,816 | △1,736 |
| 評価・換算差額等合計 | △5,816 | △1,736 |
| 純資産合計 | 564,354 | 759,212 |
| 負債純資産合計 | 1,481,858 | 1,843,414 |

②【損益計算書】

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 1,323,533 | 1,842,028 |
| 売上原価 | 959,082 | 1,182,025 |
| 売上総利益 | 364,450 | 660,002 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2, ※3 254,761 | ※2, ※3 301,774 |
| 営業利益 | 109,689 | 358,227 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 85 | ※1 1,789 |
| 受取配当金 | 608 | 628 |
| 受取手数料 | 747 | 1,102 |
| 解約金収入 | 1,141 | 565 |
| 補助金収入 | 412 | 490 |
| その他 | 756 | 632 |
| 営業外収益合計 | 3,751 | 5,207 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,875 | 5,179 |
| 社債利息 | 2,959 | 6,602 |
| 社債発行費 | － | 6,105 |
| その他 | － | 479 |
| 営業外費用合計 | 5,835 | 18,366 |
| 経常利益 | 107,605 | 345,068 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 2,591 | － |
| 特別利益合計 | 2,591 | － |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | － | 7,500 |
| 特別損失合計 | － | 7,500 |
| 税引前当期純利益 | 110,196 | 337,568 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 51,936 | 156,964 |
| 法人税等調整額 | △2,029 | △10,173 |
| 法人税等合計 | 49,906 | 146,791 |
| 当期純利益 | 60,290 | 190,777 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度<br>(自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日)<br>金額(千円) | 構成比<br>(%) | 当事業年度<br>(自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日)<br>金額(千円) | 構成比<br>(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　材料費 | | 617,679 | 56.6 | 776,463 | 55.3 |
| Ⅱ　労務費 | | 178,686 | 16.4 | 240,690 | 17.1 |
| Ⅲ　経費 | ※１ | 295,399 | 27.0 | 387,694 | 27.6 |
| 小計 | | 1,091,765 | 100.0 | 1,404,848 | 100.0 |
| 仕掛品期首たな卸高 | | 1,553 | | 5,940 | |
| 合計 | | 1,093,319 | | 1,410,788 | |
| 製品期末たな卸高 | | － | | 45,039 | |
| 仕掛品期末たな卸高 | | 5,940 | | 32,401 | |
| 他勘定振替高 | ※２ | 128,295 | | 151,322 | |
| 売上原価 | | 959,082 | | 1,182,025 | |

(注)　※１　主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|---|---|---|
| 外注費 | 101,308 | 106,916 |
| 減価償却費 | 75,732 | 79,142 |
| 通信費 | 59,197 | 149,238 |

※２　他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|---|---|---|
| 営業支援費 | 24,132 | 20,964 |
| 研究開発費 | 8,623 | 11,761 |
| ソフトウェア仮勘定 | 89,136 | 118,596 |
| その他 | 6,403 | － |
| 計 | 128,295 | 151,322 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 113,525 | 113,525 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | － | － |
| 当期末残高 | 113,525 | 113,525 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 103,525 | 103,525 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | － | － |
| 当期末残高 | 103,525 | 103,525 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 103,525 | 103,525 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | － | － |
| 当期末残高 | 103,525 | 103,525 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 292,831 | 353,121 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 60,290 | 190,777 |
| 当期変動額合計 | 60,290 | 190,777 |
| 当期末残高 | 353,121 | 543,899 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 292,831 | 353,121 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 60,290 | 190,777 |
| 当期変動額合計 | 60,290 | 190,777 |
| 当期末残高 | 353,121 | 543,899 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 509,881 | 570,171 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 60,290 | 190,777 |
| 当期変動額合計 | 60,290 | 190,777 |
| 当期末残高 | 570,171 | 760,949 |

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △2,568 | △5,816 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,248 | 4,080 |
| 当期変動額合計 | △3,248 | 4,080 |
| 当期末残高 | △5,816 | △1,736 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △2,568 | △5,816 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,248 | 4,080 |
| 当期変動額合計 | △3,248 | 4,080 |
| 当期末残高 | △5,816 | △1,736 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 507,312 | 564,354 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 60,290 | 190,777 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,248 | 4,080 |
| 当期変動額合計 | 57,041 | 194,858 |
| 当期末残高 | 564,354 | 759,212 |

【重要な会計方針】

前事業年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

２　たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 仕掛品

個別法

(2) 原材料

総平均法

３　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | 10～38年 |
| 構築物 | 10～20年 |
| 工具、器具及び備品 | ２～20年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

①市場販売目的のソフトウエア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

②自社利用目的のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

４　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の保証費用実績率を基礎として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

２　たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品

主に総平均法

(2) 仕掛品

個別法

(3) 原材料

総平均法

３　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | 10～38年 |
| 構築物 | 10～20年 |
| 工具、器具及び備品 | ２～20年 |

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

①市場販売目的のソフトウエア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

②自社利用目的のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

4　繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の保証費用実績率を基礎として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

前事業年度（自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日）
　当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。
　なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

当事業年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）
　該当事項はありません。

【追加情報】

前事業年度（自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日）
　該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）
　当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 売掛金 | 162,842千円 | 18,553千円 |

※２　担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

| | 前事業年度<br>（平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 建物 | 39,240千円 | 119,513千円 |
| 土地 | 56,612千円 | 128,265千円 |
| 計 | 95,853千円 | 247,779千円 |

担保付債務

| | 前事業年度<br>（平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 短期借入金 | 150,000千円 | － |
| １年内返済予定の長期借入金 | 5,460千円 | 15,456千円 |
| 長期借入金 | 50,425千円 | 182,470千円 |
| 計 | 205,885千円 | 197,926千円 |

なお、根抵当権設定のため、上記債務のうち、前事業年度において実際に担保されている債務の極度額は80,000千円であり、当事業年度において実際に担保されている債務の極度額は230,000千円であります。

３　偶発債務

下記の関係会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前事業年度<br>（平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| ㈱M．R．L | － | 10,202千円 |
| 計 | － | 10,202千円 |

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

| | 前事業年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 貸付金利息 | －千円 | 1,727千円 |

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 役員報酬 | 56,370千円 | 61,800千円 |
| 給与手当 | 70,433千円 | 79,435千円 |
| 法定福利費 | 13,651千円 | 14,912千円 |
| 旅費交通費 | 13,135千円 | 21,186千円 |
| 支払手数料 | 11,959千円 | 22,361千円 |
| 営業支援費 | 24,132千円 | 20,964千円 |
| 減価償却費 | 3,961千円 | 4,581千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 39％ | 40％ |
| 一般管理費 | 61％ | 60％ |

※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| 前事業年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|
| 8,623千円 | 11,761千円 |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（平成23年５月31日）
ファイナンス・リース取引
（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
有形固定資産
車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

当事業年度（平成24年５月31日）
ファイナンス・リース取引
（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
有形固定資産
車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

（有価証券関係）

前事業年度(平成23年５月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額　20,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成24年５月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額　20,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>（平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 1,729千円 | 1,465千円 |
| 未払事業税 | 2,611千円 | 8,927千円 |
| 投資有価証券評価損 | －千円 | 2,653千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,949千円 | 950千円 |
| その他 | 1,578千円 | 3,046千円 |
| 繰延税金資産合計 | 9,869千円 | 17,043千円 |

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度<br>（平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 40.4% | 40.4% |
| （調整） | | |
| 留保金課税 | 1.9% | －% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.2% | 0.9% |
| 住民税均等割 | 0.5% | 0.3% |
| その他 | 0.3% | 1.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 45.3% | 43.5% |

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

前事業年度（自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月２日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年６月１日から平成27年５月31日までのものは37.7%、平成27年６月１日以降のものについては35.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が1,493千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,357千円、その他有価証券評価差額金が135千円、それぞれ増加しております。

（１株当たり情報）

| | 前事業年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 716.00円 | 963.22円 |
| １株当たり当期純利益金額 | 76.49円 | 242.04円 |

（注）１．前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式（新株予約権）は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握されないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益(千円) | 60,290 | 190,777 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | － | － |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 60,290 | 190,777 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 788,200 | 788,200 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | ―――――― | 新株予約権１種類。これらの詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度<br>（平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額(千円) | 564,354 | 759,212 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | － | － |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 564,354 | 759,212 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株） | 788,200 | 788,200 |

４．当社は、平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行っております。

５．当事業年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日企業会計基準第２号）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日公表分　企業会計基準適用指針第４号）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会　平成22年６月30日　実務対応報告第９号）を適用しております。この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して、当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。また、前事業年度についても同会計基準等に基づき、同様に１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

６．これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度及び当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　平成22年６月１日<br>至　平成23年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年６月１日<br>至　平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 143,200.77円 | 192,644.76円 |
| １株当たり当期純利益金額 | 15,298.15円 | 48,408.49円 |

（重要な後発事象）

前事業年度(自　平成22年６月１日　至　平成23年５月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年６月１日　至　平成24年５月31日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成24年８月29日の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元株制度を採用いたしました。また、平成24年８月29日の取締役会決議において、株式分割の実施を決議いたしました。

1　株式分割及び単元株制度採用の目的

当社は、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性の向上を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、株式分割を実施するとともに定款を一部変更し単元株制度を採用いたしました。

2　株式分割の割合

平成24年９月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、１株につき200株の割合をもって分割いたしました。

3　単元株制度の採用

単元株式数を100株といたしました。

4　株式分割及び単元株制度採用の時期

平成24年10月１日を効力発生日といたしました。

5　１株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しています。

④ 【附属明細表】（平成24年５月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | ㈱大分銀行 | 50,000 | 11,950 |
| | | ㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 24,000 | 8,160 |
| | | 全日本空輸㈱ | 10,000 | 2,140 |
| 計 | | | 84,000 | 22,250 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高（千円） | 当期増加額（千円） | 当期減少額（千円） | 当期末残高（千円） | 当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円) | 当期償却額（千円） | 差引当期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 62,364 | 82,897 | － | 145,261 | 15,584 | 2,664 | 129,677 |
| 構築物 | 5,702 | － | － | 5,702 | 3,672 | 449 | 2,029 |
| 車両運搬具 | 2,924 | － | － | 2,924 | 2,912 | 3 | 11 |
| 工具、器具及び備品 | 40,940 | 13,563 | 3,989 | 50,515 | 32,263 | 11,614 | 18,251 |
| 土地 | 56,612 | 71,652 | － | 128,265 | － | － | 128,265 |
| リース資産 | 12,813 | － | － | 12,813 | 4,124 | 2,604 | 8,689 |
| 建設仮勘定 | － | 10,500 | － | 10,500 | － | － | 10,500 |
| 有形固定資産計 | 181,358 | 178,613 | 3,989 | 355,982 | 58,557 | 17,337 | 297,425 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウエア | 277,919 | 7,247 | － | 285,167 | 201,726 | 66,337 | 83,440 |
| ソフトウエア仮勘定 | 14,443 | 118,596 | 6,087 | 126,952 | － | － | 126,952 |
| その他 | 730 | － | － | 730 | 98 | 48 | 631 |
| 無形固定資産計 | 293,092 | 125,844 | 6,087 | 412,849 | 201,825 | 66,385 | 211,024 |
| 長期前払費用 | 2,860 | 8,281 | 1,960 | 9,181 | 2,653 | 2,397 | 6,528 |

（注）１．建物及び土地の当期増加額は、新本社社屋の取得によるものであります。

２．ソフトウエア仮勘定の当期増加額は、新型ボイスパケットトランシーバーの開発によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高<br>（千円） | 当期増加額<br>（千円） | 当期減少額<br>（目的使用）<br>（千円） | 当期減少額<br>（その他）<br>（千円） | 当期末残高<br>（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 4,276 | 966 | － | 1,347 | 3,895 |
| 製品保証引当金 | 2,779 | 3,131 | 2,210 | 568 | 3,131 |

（注）１．貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
２．製品保証引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、洗替処理による目的外取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 (平成24年５月31日現在)

① 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|---|---|
| 現金 | 149 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 179,644 |
| 計 | 179,644 |
| 合計 | 179,793 |

② 受取手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| ㈲熊本計器 | 4,019 |
| 日鐵物流大分㈱ | 2,017 |
| レシップ㈱ | 382 |
| 合計 | 6,419 |

期日別内訳

| 期日 | 金額(千円) |
|---|---|
| 平成24年６月満期 | 382 |
| 平成24年８月満期 | 6,036 |
| 合計 | 6,419 |

③　売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| 京浜蓄電池工業㈱ | 145,480 |
| 那覇バス㈱ | 37,065 |
| 神田㈱ | 36,704 |
| 三菱ＵＦＪリース㈱ | 23,261 |
| 滋賀第一交通㈱ | 22,945 |
| その他 | 166,572 |
| 合計 | 432,029 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高(千円)<br>(A) | 当期発生高(千円)<br>(B) | 当期回収高(千円)<br>(C) | 当期末残高(千円)<br>(D) | 回収率(%)<br>$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$ | 滞留期間(日)<br>$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$ |
|---|---|---|---|---|---|
| 627,758 | 1,849,512 | 2,045,242 | 432,029 | 82.6 | 104.9 |

(注)　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④　製品

| 区分 | 金額(千円) |
|---|---|
| ボイスパケットトランシーバー | 33,097 |
| 電子決済システム | 11,942 |
| 合計 | 45,039 |

⑤　仕掛品

| 品名 | 金額(千円) |
|---|---|
| ＧＰＳＡＶＭシステム関連 | 26,839 |
| その他 | 5,562 |
| 合計 | 32,401 |

⑥　原材料

| 区分 | 金額(千円) |
|---|---|
| 電子決済システム関連 | 232,458 |
| ナビゲーションシステム関連 | 68,898 |
| ボイスパケットトランシーバー関連 | 30,743 |
| その他 | 66,484 |
| 合計 | 398,585 |

⑦　関係会社長期貸付金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| ㈱M．R．L | 146,430（ 21,420） |
| 合計 | 146,430（ 21,420） |

（注）　（　）内の金額は内書きで、貸借対照表の流動資産「１年内回収予定の関係会社長期貸付金」に計上しております。

⑧　買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| 熊本テクノ㈱ | 8,672 |
| ㈱インターネットイニシアティブ | 8,031 |
| 日本無線㈱ | 6,486 |
| ㈲Uシステム | 5,669 |
| ㈱ゼンリン | 5,032 |
| その他 | 24,915 |
| 合計 | 58,807 |

⑨　未払法人税等

| 区分 | 金額(千円) |
|---|---|
| 法人税 | 86,539 |
| 事業税 | 23,644 |
| 住民税 | 18,288 |
| 合計 | 128,471 |

⑩　社債

| 区分 | 金額(千円) |
|---|---|
| 第２回無担保社債 | 100,000（　　－） |
| 第３回無担保社債 | 100,000（100,000） |
| 第４回無担保社債 | 100,000（　　－） |
| 第５回無担保社債 | 90,000（ 20,000） |
| 第６回無担保社債 | 120,900（ 18,200） |
| 合計 | 510,900（138,200） |

（注）　（　）内の金額は内書きで、貸借対照表の流動負債「１年内償還予定の社債」に計上しております。

⑪　長期借入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| ㈱大分銀行 | 197,926（ 15,456） |
| ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行 | 71,678（ 19,992） |
| 合計 | 269,604（ 35,448） |

（注）　（　）内の金額は内書きで、貸借対照表の流動負債「１年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第６ 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 毎年６月１日から翌年５月31日までの１年 |
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後３ヵ月以内 |
| 基準日 | ５月31日 |
| 株券の種類 | ― |
| 剰余金の配当の基準日 | 11月30日、５月31日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え(注)１<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>名義書換手数料<br>新券交付手数料 | <br>東京都千代田区丸の内一丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部<br>東京都千代田区丸の内一丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店<br>無料<br>― |
| 単元未満株式の買取り<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>買取手数料 | <br>東京都千代田区丸の内一丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社<br>東京都千代田区丸の内一丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店　(注)１<br>無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。<br>公告掲載URL<br>http://www.mcinc.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

（注）１．当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式　等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1)会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2)会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第７ 【提出会社の参考情報】

## １ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２ 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

# 第四部 【株式公開情報】

## 第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数（株） | 価格（単価）（円） | 移動理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成23年５月23日 | 大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合<br>大分ベンチャーキャピタル株式会社<br>代表取締役<br>阿知波　孝典 | 大分県大分市中央町2-9-24 | 特別利害関係者等（大株主上位10名） | 村井　雄司 | 大分県大分市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 120 | 18,000,000<br>(150,000)<br>（注）４ | 所有者の事情による |
| 平成23年５月23日 | 大分ブイシーサクセスファンド２号投資事業有限責任組合<br>大分ベンチャーキャピタル株式会社<br>代表取締役<br>阿知波　孝典 | 大分県大分市中央町2-9-24 | 特別利害関係者等（大株主上位10名） | 村井　雄司 | 大分県大分市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名）） | 40 | 6,000,000<br>(150,000)<br>（注）４ | 所有者の事情による |
| 平成23年５月23日 | 漆間　義孝 | 大分県大分市 | 特別利害関係者等（当社常務取締役） | 村井　雄司 | 大分県大分市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 50 | 7,500,000<br>(150,000)<br>（注）５ | 所有者の事情による |
| 平成23年８月26日 | 株式会社大分日本無線サービス<br>代表取締役<br>村井　勝見 | 大分県速見郡日出町大字豊岡4832-2 | 特別利害関係者等（大株主上位10名） | 村井　雄司 | 大分県大分市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 100 | 15,000,000<br>(150,000)<br>（注）５ | 所有者の事情による |
| 平成23年８月26日 | 村井　勝見<br>（相続人<br>村井　勝伯） | 大分県速見郡日出町 | 特別利害関係者等（大株主上位10名） | 村井　雄司 | 大分県大分市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 60 | 9,000,000<br>(150,000)<br>（注）５ | 所有者の事情による |
| 平成23年９月30日 | 村井　雄司 | 大分県大分市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 株式会社ゼンリンデータコム<br>代表取締役<br>清水　辰彦 | 東京都港区東新橋1-6-1 | ― | 100 | 30,000,000<br>(300,000)<br>（注）６ | 取引関係強化のため |
| 平成23年９月30日 | 村井　雄司 | 大分県大分市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 森本　昌章 | 大分県大分市 | 特別利害関係者等（当社取締役） | 25 | 7,500,000<br>(300,000)<br>（注）６ | 経営参画意識向上のため |
| 平成24年１月10日 | 村井　雄司 | 大分県大分市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 株式会社インターネットイニシアティブ<br>代表取締役<br>鈴木　幸一 | 東京都千代田区神田神保町1-105 | ― | 100 | 30,000,000<br>(300,000)<br>（注）６ | 取引関係強化のため |
| 平成24年４月26日 | ジャフコＶ２共有投資事業有限責任組合<br>株式会社ジャフコ<br>代表取締役<br>豊貴　伸一 | 東京都千代田区大手町1-5-1 | 特別利害関係者等（大株主上位10名） | 第一交通産業株式会社<br>代表取締役<br>田中　亮一郎 | 福岡県北九州市小倉北区馬借2-6-8 | ― | 89 | 26,700,000<br>(300,000)<br>（注）５ | 所有者の事情による |
| 平成24年４月26日 | ジャフコＶ２－Ｗ投資事業有限責任組合<br>株式会社ジャフコ<br>代表取締役<br>豊貴　伸一 | 東京都千代田区大手町1-5-1 | ― | 第一交通産業株式会社<br>代表取締役<br>田中　亮一郎 | 福岡県北九州市小倉北区馬借2-6-8 | ― | 8 | 2,400,000<br>(300,000)<br>（注）５ | 所有者の事情による |

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数（株） | 価格（単価）（円） | 移動理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成24年４月26日 | ジャフコＶ２－Ｒ投資事業有限責任組合<br>株式会社ジャフコ<br>代表取締役<br>豊貴　伸一 | 東京都千代田区大手町1-5-1 | ― | 第一交通産業株式会社<br>代表取締役<br>田中　亮一郎 | 福岡県北九州市小倉北区馬借2-6-8 | ― | 3 | 900,000<br>(300,000)<br>（注）５ | 所有者の事情による |
| 平成24年11月５日 | ― | ― | ― | 佐藤　一彦 | 大分県大分市 | 特別利害関係者等（当社取締役） | 2,000 | 3,000,000<br>(1,500)<br>（注）７ | 新株予約権の行使 |
| 平成24年11月５日 | ― | ― | ― | 中野　雅一 | 大分県大分市 | 特別利害関係者等（当社取締役） | 2,000 | 3,000,000<br>(1,500)<br>（注）７ | 新株予約権の行使 |
| 平成24年11月５日 | ― | ― | ― | 森本　昌章 | 大分県大分市 | 特別利害関係者等（当社常務取締役） | 2,000 | 3,000,000<br>(1,500)<br>（注）７ | 新株予約権の行使 |
| 平成24年11月６日 | ― | ― | ― | 村井　雄司 | 大分県大分市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 144,200 | 216,300,000<br>(1,500)<br>（注）７ | 新株予約権の行使 |

（注）１．当社は、東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Ｑ－Ｂｏａｒｄへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条及び証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福証」という。）が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第15条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下１において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前の日(平成22年６月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を東証においては同施行規則第219条第１項第２号、福証においては有価証券上場規程に関する取扱い要領２．(1)に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に記載するものとするとされております。

２．当社は、東証においては同施行規則第254条、福証においては上場前公募等規則第16条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格は、譲渡人の当初取得価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

５．移動価格は、直近取引事例を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

６．移動価格は、平成23年５月末時点の純資産額に平成23年６月１日から３年間の間に増加するものと予想される純資産額を加算した額により算出した価格と、取引日時点での計画達成状況を総合的に勘案して、当事者間で協議の上決定した価格であります。なお、平成23年６月１日から３年間に増加するものと予想される純資産額は、計画当期利益に事業リスクを勘案した割引率を乗じて算出したものであります。
７．移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
８．平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の移動にかかる移動株数及び単価は、分割前の移動株数及び単価で記載しております。

# 第２ 【第三者割当等の概況】

## １ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目 | 新株予約権 |
|---|---|
| 発行年月日 | 平成24年５月２日 |
| 種類 | 新株予約権<br>（ストック・オプション） |
| 発行数 | 普通株式　825株 |
| 発行価格 | １株につき300,000円<br>（注）３ |
| 資本組入額 | 150,000円 |
| 発行価額の総額 | 247,500,000円 |
| 資本組入額の総額 | 123,750,000円 |
| 発行方法 | 平成24年１月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | （注）２ |

（注）１．第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、次のとおりであります。

(1) 株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条及び証券会員制法人福岡証券取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第20条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成24年５月31日であります。

２．上記１．(1)の規定に基づき、当社は、割当を受けた役員又は従業員との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

３．株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、取引事例比準法により算定した価格を用いております。

４．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

| | 新株予約権 |
|---|---|
| 行使時の払込金額 | １株につき300,000円 |
| 行使期間 | 平成24年５月３日から<br>平成26年５月２日まで |
| 行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が、次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が、新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。<br>(1) 対象者が当社の取締役又は従業員でなくなった場合。<br>(2) 対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認められない）。<br>(3) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。<br>(4) 対象者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。<br>(5) 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。<br>(6) この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 |

５．平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行っておりますが、上記金額及び株数は分割前の数値で記載しております。

６．本書提出日現在におきましては、退職により付与対象者が１名減少したため、新株発行予定数２株（株式分割後の新株発行予定数400株）が喪失しております。

## ２ 【取得者の概況】

新株予約権の付与（ストック・オプション）

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数（株） | 価格(単価)（円） | 取得者と提出会社との関係 |
|---|---|---|---|---|---|
| 村井　雄司 | 大分県大分市 | 会社役員 | 721 | 216,300,000<br>(300,000) | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）<br>（大株主上位10名） |
| 山口　登 | 大分県速見郡日出町 | 会社役員 | 10 | 3,000,000<br>(300,000) | 特別利害関係者等（当社常務取締役） |
| 森本　昌章 | 大分県大分市 | 会社役員 | 10 | 3,000,000<br>(300,000) | 特別利害関係者等（当社常務取締役） |
| 中野　雅一 | 大分県大分市 | 会社役員 | 10 | 3,000,000<br>(300,000) | 特別利害関係者等（当社取締役） |
| 佐藤　一彦 | 大分県大分市 | 会社役員 | 10 | 3,000,000<br>(300,000) | 特別利害関係者等（当社取締役） |

（注）１．上記のほか、退職による権利喪失を除き、分割後の新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は39名であり、その株式の総数は12,400株（分割前で62株）であります。

２．平成24年10月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は分割前の割当株数及び単価で記載しております。

３．平成24年11月５日付で森本昌章、中野雅一及び佐藤一彦が保有する全ての新株予約権の行使を行っております。また、平成24年11月６日付で村井雄司が保有する全ての新株予約権の行使を行っております。

## ３ 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

# 第３ 【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（株） | 株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|
| 村井　雄司　（注）１、２ | 大分県大分市 | 536,200 | 56.28 |
| ジャフコＶ２共有投資事業有限責任組合　（注）２ | 東京都千代田区大手町1-5-1 | 88,600 | 9.30 |
| モバイルクリエイト従業員持株会　（注）２ | 大分県大分市賀来北2-20-8 | 42,200 | 4.43 |
| 大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合　（注）２ | 大分県大分市中央町2-9-24 | 32,000 | 3.36 |
| 大分ブイシーサクセスファンド２号投資事業有限責任組合　（注）２ | 大分県大分市中央町2-9-24 | 32,000 | 3.36 |
| 株式会社大分銀行　（注）２ | 大分県大分市府内町3-4-1 | 30,000 | 3.15 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　（注）２ | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 20,000 | 2.10 |
| 株式会社ゼンリンデータコム　（注）２ | 東京都港区東新橋1-6-1 | 20,000 | 2.10 |
| 株式会社インターネットイニシアティブ　（注）２ | 東京都千代田区神田神保町1-105 | 20,000 | 2.10 |
| 第一交通産業株式会社　（注）２ | 福岡県北九州市小倉北区馬借2-6-8 | 20,000 | 2.10 |
| 三浦　清美 | 大分県大分市 | 16,000 | 1.68 |
| 小野　俊二 | 大分県大分市 | 12,000 | 1.26 |
| 大分ベンチャーキャピタル株式会社 | 大分県大分市中央町2-9-24 | 10,000 | 1.05 |
| ジャフコＶ２－W投資事業有限責任組合 | 東京都千代田区大手町1-5-1 | 8,000 | 0.84 |
| 三菱ＵＦＪベンチャーファンド二号投資事業有限責任組合 | 東京都中央区日本橋1-7-17 | 8,000 | 0.84 |
| 森本　昌章　（注）３ | 大分県大分市 | 7,000 | 0.73 |
| 伊東　道郎　（注）４ | 大分県大分市 | 6,000 | 0.63 |
| 山口　登　（注）３ | 大分県速見郡日出町 | 6,000<br>(2,000) | 0.63<br>(0.21) |
| 田中　康正 | 大分県大分市 | 4,000 | 0.42 |
| 安部　博文 | 東京都調布市 | 4,000 | 0.42 |
| 日本無線株式会社 | 東京都三鷹市下連雀5-1-1 | 4,000 | 0.42 |
| 秋好　浩一　（注）６ | 大分県大分市 | 3,600<br>(600) | 0.38<br>(0.06) |
| ジャフコＶ２－Ｒ投資事業有限責任組合 | 東京都千代田区大手町1-5-1 | 3,400 | 0.36 |
| 秋月計器有限会社 | 大分県大分市西新地1-2-35 | 2,000 | 0.21 |
| 有限会社熊本計器 | 熊本県熊本市尾ノ上1-7-15 | 2,000 | 0.21 |
| 中野　雅一　（注）５ | 大分県大分市 | 2,000 | 0.21 |
| 佐藤　一彦　（注）５ | 大分県大分市 | 2,000 | 0.21 |
| 所有株式数600株の株主　８名（注）６ | | 4,800<br>(4,800) | 0.50<br>(0.50) |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数<br>(株) | 株式総数に対する<br>所有株式数の割合<br>(%) |
|---|---|---|---|
| 所有株式数400株の株主　5名(注)6 | | 2,000<br>(2,000) | 0.21<br>(0.21) |
| 所有株式数200株の株主　25名(注)6 | | 5,000<br>(5,000) | 0.52<br>(0.52) |
| 計 | ― | 952,800<br>(14,400) | 100.00<br>(1.51) |

(注)　1．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
2．特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）
3．特別利害関係者等（当社の常務取締役）
4．特別利害関係者等（当社の常勤監査役）
5．特別利害関係者等（当社の取締役）
6．当社の従業員
7．(　　)内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
8．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年11月７日

モバイルクリエイト株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 白 | 水 | 一 | 信 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 城 | 戸 | 昭 | 博 | ㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモバイルクリエイト株式会社の平成22年６月１日から平成23年５月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モバイルクリエイト株式会社及び連結子会社の平成23年５月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年11月７日

モバイルクリエイト株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 白 | 水 | 一 | 信 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内 | 藤 | 真 | 一 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 城 | 戸 | 昭 | 博 | ㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモバイルクリエイト株式会社の平成23年６月１日から平成24年５月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モバイルクリエイト株式会社及び連結子会社の平成24年５月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月７日

モバイルクリエイト株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 白 | 水 | 一 | 信 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内 | 藤 | 真 | 一 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 城 | 戸 | 昭 | 博 | ㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモバイルクリエイト株式会社の平成24年６月１日から平成25年５月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成24年６月１日から平成24年８月31日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成24年６月１日から平成24年８月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モバイルクリエイト株式会社及び連結子会社の平成24年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年11月７日

モバイルクリエイト株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 白　水　一　信　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 城　戸　昭　博　㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモバイルクリエイト株式会社の平成22年６月１日から平成23年５月31日までの第９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モバイルクリエイト株式会社の平成23年５月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年11月７日

モバイルクリエイト株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 白 | 水 | 一 | 信 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内 | 藤 | 真 | 一 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 城 | 戸 | 昭 | 博 | ㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモバイルクリエイト株式会社の平成23年６月１日から平成24年５月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モバイルクリエイト株式会社の平成24年５月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

宝印刷株式会社印刷